

# 宮崎・高岡まちづくり計画

～ 新市建設計画 ～

宮崎市・高岡町合併協議会

# 目次

---

第1章 序論	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 計画の範囲(対象地域)	2
4 計画の期間	2
第2章 まちづくりの基本方針	3
1 まちづくりの基本理念	3
2 まちづくりの基本的方向(施策の体系)	5
3 計画対象地域の整備方向	9
第3章 分野別の施策	11
1 人にやさしい健康福祉のまちづくり	11
2 安全で快適な生活環境づくり	15
3 未来を担う人間性豊かな人づくり	21
4 新たな可能性を開く産業づくり	23
5 心がかよいあう市民連携の推進	28
6 まちづくり計画の推進	30
7 県事業との関わり	32
第4章 公共・公用施設の適正配置	33
第5章 財政計画	34
1 財政計画について	34
2 10年間のすがた	35

付属資料

# 第1章 序論

---

## ▶ 1 計画の趣旨

---

宮崎・高岡まちづくり計画は、宮崎市と高岡町の合併後において、宮崎市（主に西部地域）及び高岡町域を中心とする地域の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、新市の目標(将来像)やまちづくりの基本指針を定め、これを実現するための具体的な施策や事業を盛り込んだものであり、その内容は合併後策定する第四次宮崎市総合計画に引き継がれるものです。

## ▶ 2 計画の構成

---

宮崎・高岡まちづくり計画は、

- 1 「第1章 序論」  
：計画の趣旨や構成、範囲(対象地域)、期間を述べます。
- 2 「第2章 まちづくりの基本方針」  
：新市の目標(将来像)や宮崎市及び高岡町域の役割、並びにまちづくりの基本的方向(施策の体系)等を述べます。
- 3 「第3章 分野別の施策」  
：新市の目標(将来像)を達成するための、分野ごとの施策の方向や主な事業、及び県の事業との関わり等を述べます。
- 4 「第4章 公共・公用施設の適正配置」  
：当該地域における公共・公用施設の統廃合について述べます。
- 5 「第5章 財政計画」  
：合併後の財政計画を述べます。

で構成しています。

### ▶3 計画の範囲(対象地域)

---

宮崎・高岡まちづくり計画の範囲(対象地域)は、宮崎市(主に西部地域)及び高岡町域とします。

### ▶4 計画の期間

---

宮崎・高岡まちづくり計画の期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までとします。

## 第2章 まちづくりの基本方針

---

### ▶1 まちづくりの基本理念

---

#### (1)新市の目標(将来像)

新市の目標(将来像)は、第四次高岡町\*総合長期計画の理念を継承するとともに、第三次宮崎市\*総合計画との整合性を図り、次のように設定します。

【新市の将来像】

**「躍動する太陽都市 … みやざき … 」**

自然と調和し、健康・文化・産業を  
はぐくむ魅力ある中核市として

【高岡町域のサブテーマ】

**「人がいきいき、まちがいきいき  
元気とやさしさをはぐくむビタミン地域」**

高岡町域は、大淀川や高房台の緑など豊かな自然環境に包まれており、「ビタミンの先駆者」「ビタミンの父」と呼ばれる高木兼寛の生誕地であります。また、先生の言葉に「病気を診ずして病人を診よ」という人を思いやる心、いたわる心に満ちあふれた言葉があり、この言葉を大切にまちづくりを進めます。

このため、ビタミンが豊富な物をつくり・育て、それを食べ・利用する人々が元気になり、人や自然、産業、地域社会、生活文化、そしてまちがいきいきし、新市の躍動につながる快適で活気あふれる地域を目指します。

ビタミンは「動物が生きていくために必要不可欠な栄養素」であるため、ここでは「人がいきいきと、まちがいきいきと活気づくための栄養素」と位置付けるとともに、人の心をいやし、生活に潤いを生み出す「文化や科学そしてやさしさの栄養素」としての意味も広く含みます。

\*総合長期計画 / 総合計画:

自治体が策定する計画の基本、最上位に位置する計画で地方自治法第 2 条によって策定が義務付けられており(基本構想は議会議決事項)、まちづくりの理念・将来像・施策目標といった基本的方向を示し、住民と一体となって、様々な分野の施策を 1 つの方向性のもとに計画的に進めるための基本指針になるものです。自治体が行う事務事業は、この総合計画に沿って行われます。

## (2)新市及び高岡町域の役割

### 新市の役割

両市町の持つ産業基盤や資源、事業、人材を有効に連携・活用することにより、幅広い経済活動による、雇用の場と所得を確保することで、市民生活の安定を図るとともに、県央地域の生活水準の向上につなげます。

また、県内と県外の都市を結ぶ陸・海・空の交通拠点として、県央地域のみならず県全域の産業・経済の発展をリードする役割を担います。

さらに、中核市として、教育・文化水準の向上を図る役割が期待されます。

### 高岡町域の役割

高岡町域は西都市や高鍋町、小林市、都城市などの各方面につながる国道・主要地方道の結節点であるため、その利便性を生かした企業の誘致や商業・サービス施設の立地促進等を図ることにより、新市西部地域の交通や雇用・人口定住促進の拠点としての役割が期待されます。

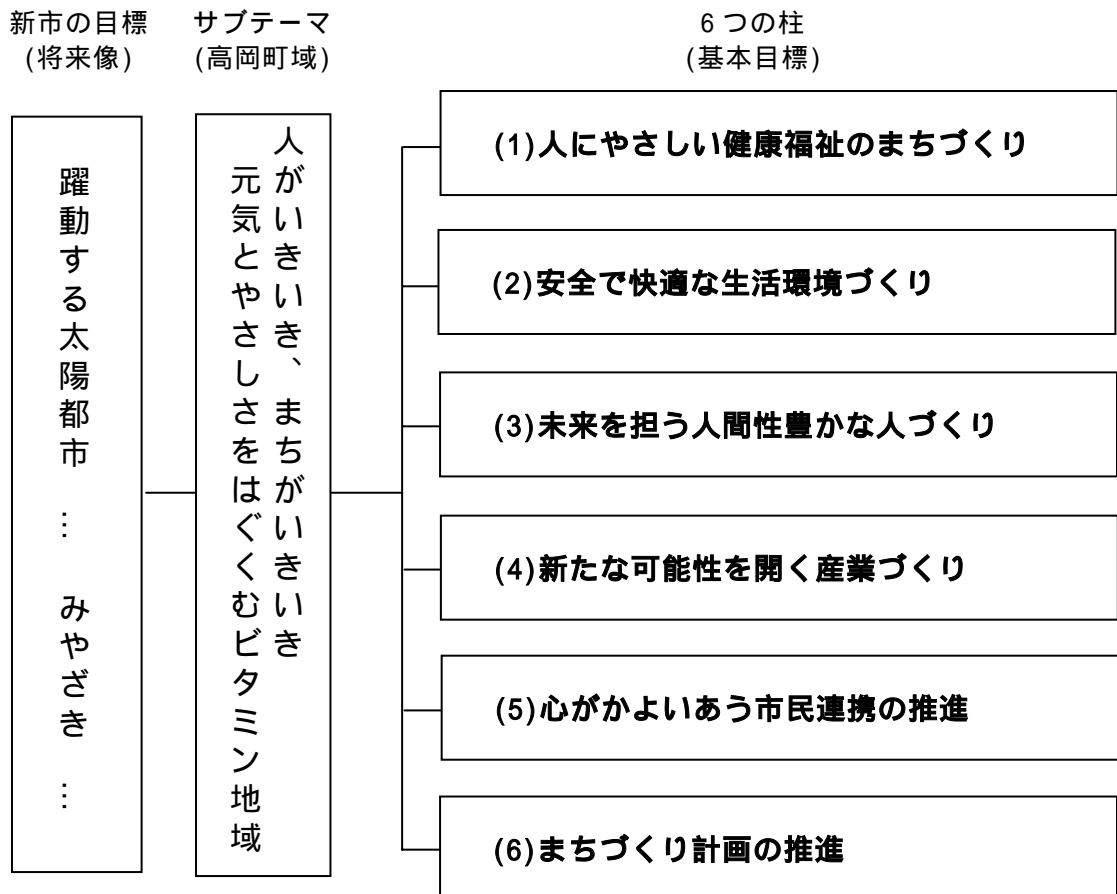
特に、高岡町域は、みかん、きゅうり、お茶、肉用牛などを主要農産物とする農業が基幹産業の地域であることから、新市において農業振興の面でも重要な役割を担うことが期待されます。

さらに、豊かな自然環境の中に天ヶ城公園(桜)や月知梅、高岡温泉やすらぎの郷、瓜田ダム公園、高房台周辺の「ふれあいの森(遊々の森)」、及び歴史的な資源である穆佐城跡や高岡古墳などが位置するため、新市の新しい交流地域となるとともに、心と身体にやすらぎといやしを与える地域になることに大きな期待が寄せられています。

加えて、歴史的にみると天ヶ城や去川の関跡、穆佐城跡、武家屋敷など島津領城下町の名残りをとどめているとともに、世界に誇れる偉人高木兼寛の生誕の地でもあるため、地域の歴史や文化そして偉人の功績やその精神を、人づくりの面でも生かしていくことが期待されます。

## ▶2 まちづくりの基本的方向(施策の体系)

新市の目標(将来像)を実現していくため、まちづくりの方向として6つの柱(基本目標)を掲げます。



## (1)人にやさしい健康福祉のまちづくり <保健・福祉・医療の分野>

少子高齢化が進む中、市民が毎日の暮らしを豊かに安心して送れるよう、「自助・互助・公助」の連携により人にやさしい笑顔あふれる健康福祉都市を目指します。このため、市民のボランティアやNPO活動への参加意識の醸成を図りながら、市民と各種団体、行政が連携・協働し、健康の維持増進、育児や介護の環境整備など、多様な福祉ニーズに対応した総合的な支援体制を構築します。

〔高岡町域等の重点〕

高岡町域においては、福祉保健センター（穆園館）を新たな市域西部の保健・医療・福祉の拠点施設と位置付け、ボランティアやNPO法人などの各種団体と連携しながら、保健・医療・福祉が一体となった総合的な支援体制の確立に努めます。

## (2)安全で快適な生活環境づくり <生活環境・都市基盤の分野>

ふりそそぐ太陽、青い海、大淀川、四季折々の花と緑など豊かな自然との共生に努めながら、自然の循環を基調とした安心して暮らせる快適な環境都市を目指します。

また、こうした豊かな自然環境と恵まれた気候、さらに陸・海・空の交通拠点としての特性を生かし、国際観光リゾート都市づくりを推進するとともに、安全で快適な都市空間を形成し、魅力と潤いのある交流拠点都市を目指します。

さらに、新たな市域が一体性を持って、生活・医療・福祉・教育・産業等の各分野で「人、物、情報」の交流・活用が一層促進できるよう、情報通信基盤や行政情報・地域情報システムの構築、情報管理体制の整備を進めます。

〔高岡町域等の重点〕

高岡町域においては、生活道路の新設・改良など中核市にふさわしい生活基盤の整備を進めながら、豊かな自然環境の中で武家屋敷などの歴史的な町並みや景観を生かし、活力とやすらぎのある生活環境づくりを進めます。

特に、飯田土地区画整理事業を着実に進め、新しい居住地区として、緑地空間の配置など快適な居住環境の整備を図るとともに、東九州自動車道・国道10号の整備などにより交通条件の向上が予想される東高岡・穆佐地域については、周辺環境との調和を重視した都市的土地利用を図ります。

## (3)未来を担う人間性豊かな人づくり <教育・文化の分野>

心の豊かさやいきがいを重視し、人材の育成、文化の継承、魅力あるスポーツの振興に努め、地域の歴史や文化等を積極的に生かした教育文化都市を目指します。

また、高度情報社会に対応した人材の育成を図るため、情報教育の充実を図ると



ともに、小中学校や文化施設等において情報通信ネットワーク等を積極的に活用した情報教育都市づくりを進めます。

〔高岡町域等の重点〕

高岡町域においては、天ヶ城歴史民俗資料館を拠点として、穆佐城跡の保存整備など文化財の保存と活用を図り、地域の歴史や文化を生かすとともに、高木兼寛の顕彰活動等をとおして、市民の誰もが日常生活の中で文化の香りに触れ、自ら文化活動に参加できる環境づくりを進めます。

また、こうした市民の文化活動を生かしながら、地域ぐるみで展開する就学前教育、小・中学校教育、及び生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実を図るとともに、各種団体等との連携をとり、新たな市域が一体となって郷土に誇りを持ち、心豊かで創造性にあふれた人づくりを進めます。

#### (4)新たな可能性を開く産業づくり <産業の分野>

農林水産業や商工業の振興と経済の活性化を図るため、交通・情報等の産業インフラの整備を推進し、高付加価値型産業を創造する都市を目指します。

また、豊かな自然と調和した観光・リゾート都市を目指すとともに、観光・リゾート・コンベンション客誘致を積極的に推進します。

〔高岡町域等の重点〕

高岡町域においては、畑地かんがい整備やほ場整備などの生産基盤の整備や高度利用を図り、環境にやさしくビタミンが豊富で安全な高品質の農林畜産物の生産と低コスト化を進め、地場産品のブランド化や販路拡大を図るなど地域に根差した新たな産業づくりや、新生宮崎市の農林業を支える地域づくりに努めます。

特に、人口が減少傾向にあり、農林業中心の内山・浦之名・去川地域については、道路網の充実、農地の基盤整備等、生活・産業基盤の整備に取り組み、地域の活性化を図っていきます。

また、高房台周辺の「ふれあいの森(遊々の森)」の豊かな自然環境を生かし、瓜田ダム公園、高岡温泉やすらぎの郷、穆佐城跡などと連動した新たな観光地の整備・開発を進めるとともに、天ヶ城公園やふるさと特産品センタービタミン館など従来からの観光資源と結びつけた観光ルートの開発により、交流人口の拡大を図りながら、商店街の振興や地域の賑わいづくりを進めます。

さらに、交通条件の向上が予想される東高岡地域については、新たな工業用地の確保による企業の誘致と商業・サービス施設の立地促進を図り、雇用の場の確保に努めます。

## (5)心がかよいあう市民連携の推進 < 市民・団体等の連携の分野 >

少子高齢化と国際化、情報化が進展する中で、市民が真に豊かさを実感でき、誇りを持てる郷土を築いていくため、ボランティアやNPO法人、市民活動を推進し、日常の暮らしの中で、様々な形での交流や連携の促進を図るとともに、ふれあいの場や活動の輪を広げる各種施策を推進します。

また、住民参画によるコミュニティバスの運行による交通不便地域の住民、特に交通弱者と言われる高齢者、身体障害者、通学者等の交通手段の確保など、住民がお互いに支えあい、自らまちづくりに参画できる活動の輪やふれあいの場を広げる新たな施策について検討します。

### 〔高岡町域等の重点〕

高岡町域においては、高木兼寛顕彰のもと、人へのやさしさとふるさとへの愛を大切にし、互いに支え合う個性ある地域社会づくりを進めます。

新たな市域の一体性を醸成するため、地域や世代を越えた様々な交流を促進し、人間的な絆を大切に、ともに支え合う新たなヒューマンネットワークを形成し、ボランティアやNPO法人などの各種団体活動の活性化や男女共同参画社会づくりに努めます。

また、姉妹都市などとの国際交流を継続するなど、地域特性を生かした特色ある施策を進め、新たな市が一体となって心がかよいあう市民連携のまちづくりを進めます。

## (6)まちづくり計画の推進 < 行財政運営の分野 >

計画の推進にあたっては、最少の経費で最大の効果を上げるよう、簡素で効率的な組織体制づくりと健全な財政運営に努めます。

また、人材の育成や電子化・情報化の推進、及び市民参画の推進により、個性的で魅力ある地域づくりの実現を図ります。

さらに、計画を確実に推進するため、国・県等との連携強化を図ります。

### 〔高岡町域等の重点〕

高岡町域においては、これまでのまちづくりの歴史を継承するとともに、住民自らが新しいまちづくりに参画できるよう合併特例区\*を設置し、新市の速やかな一体性の確立と高岡町域における計画の着実な実行を図ります。

#### \*1 合併特例区：

合併市町村の一体性の円滑な確保のため、合併協議により合併後の一定期間、合併関係市町村を単位として設けられる特別地方公共団体。  
合併特例区には事務所が置かれ、旧市町村の区域を基礎として処理をする方が事務の処理上効果的なものや地域住民の生活の利便性の向上等のため必要と認められる事務を行います。また、特別職の「区長」と合併市町村長や区長の諮問などに対し意見を述べる「特例区協議会」が置かれます。

## ▶ 3 計画対象地域の整備方向

---

宮崎市（主に西部地域）及び高岡町域の整備方向については、次ページのイメージ図のとおりです。

なお、この整備方向は、合併後に策定される第四次宮崎市総合計画に引き継がれることとなります。

### 【中心市街地】

旧国道10号本町通線沿道については、商業の活性化に努めるとともに、武家屋敷などを生かした歴史的な町並みや景観を保全・創出しながら、活力とやすらぎを持った高岡町域の顔となるべきまちづくりを目指します。

### 【快適生活ゾーン】

居住地域においては、自然環境の保全と調和を基調に、快適な生活ゾーンづくりを進めます。

飯田地区においては、市街化の進行に合わせて緑地空間の配置を図るなど、都市施設整備と一体となった快適な居住環境の整備を進めます。

交通条件の向上が予想される東高岡・穆佐地域については、周辺環境との調和を重視した都市的土地利用を進めます。

### 【健康福祉増進拠点】

宮崎市保健所や社会福祉協議会と連携しながら、高岡温泉やすらぎの郷を健康増進に生かすとともに、福祉保健センター（穆園館）を核に健康福祉増進拠点づくりを進めます。

### 【歴史・文化交流拠点】

天ヶ城歴史民俗資料館を拠点に、穆佐城跡をはじめ、去川二見家住宅を中心とする薩摩街道や高岡町域中央部の歴史的な景観を生かした町並み整備などにより、歴史・文化を生かした交流拠点づくりを進めます。






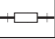

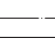



### 【スポーツ・レジャー拠点】

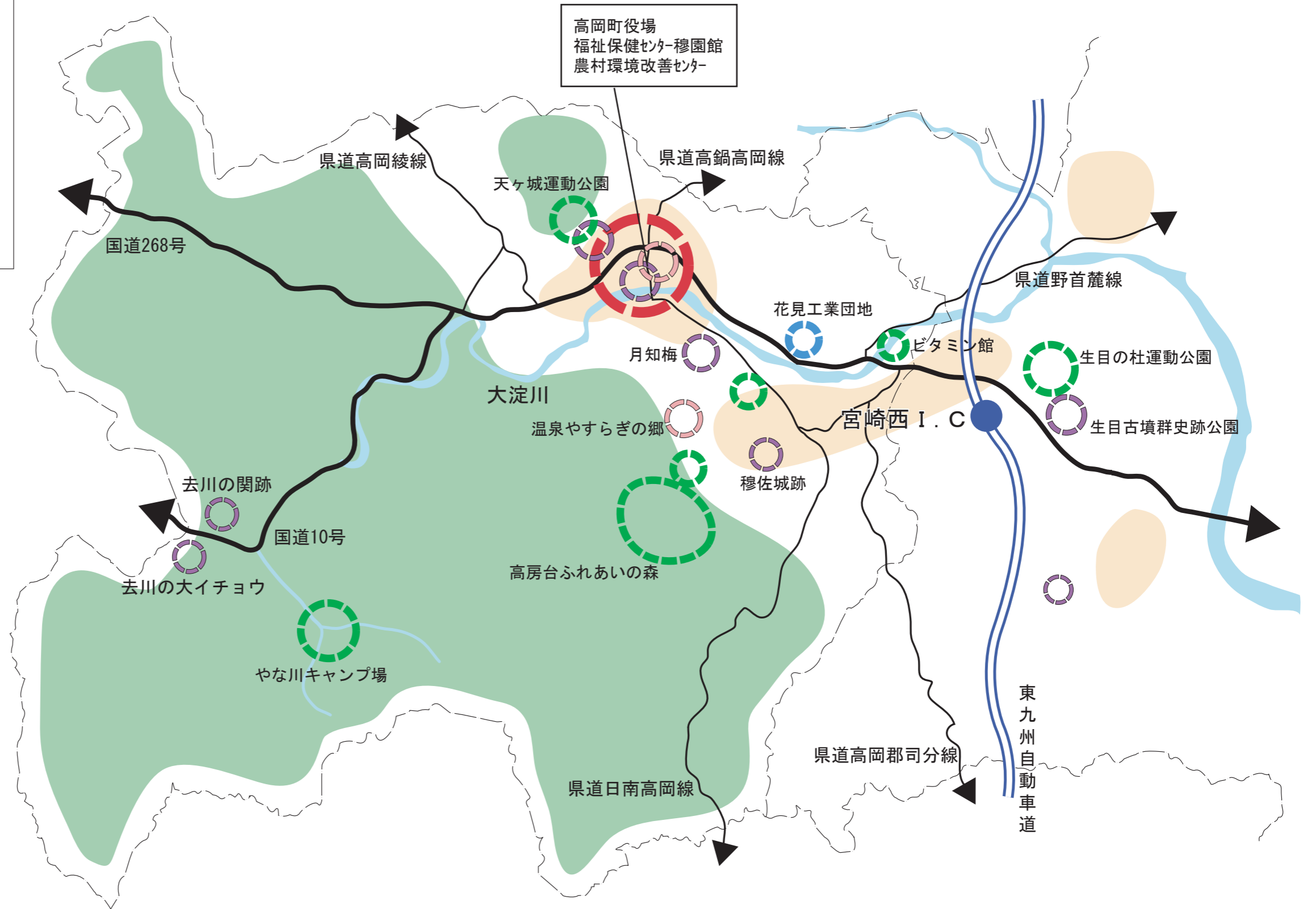
生目の杜運動公園、高房台周辺の「ふれあいの森（遊々の森）」や瓜田ダム公園、天ヶ城公園などを核に、スポーツ・レジャー拠点づくりを進めます。

### 【工業振興地域】

花見工業団地を中心に、近郊の工業・流通団地と連携しながら工業振興を図るとともに、新たな工業用地の確保に取り組みます。

## ■ 高岡町域及び宮崎市西部地域の整備方向のイメージ図

凡 例			
	中心市街地		高速道路
	健康福祉増進拠点		都市の骨格道路
	歴史・文化交流拠点		鉄道
	工業拠点		行政区域
	スポーツ・レジャー拠点		
	快適生活ゾーン		
	森林		

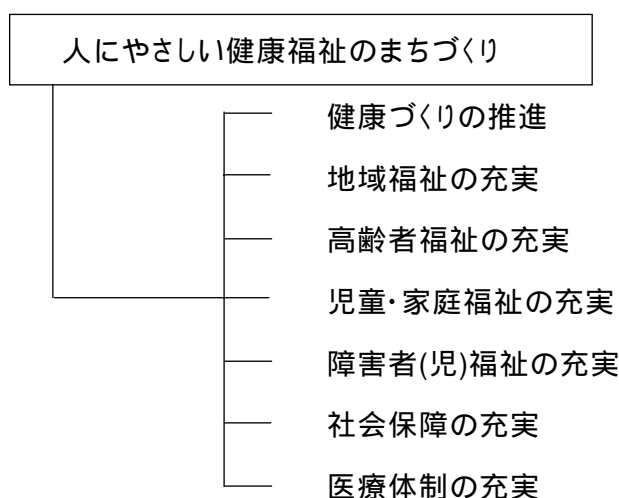


## 第3章 分野別の施策

### ▶1 人にやさしい健康福祉のまちづくり

< 保健・福祉・医療の分野 >

#### (1) 施策の方向(体系図)



#### 健康づくりの推進

住民の健康の保持増進を図るため、住民自らの健康づくりへの支援体制や保健事業の充実、予防体制の充実を図り、併せて、地域保健に関する専門的かつ技術的な保健衛生サービスの向上を図るため、保健所の機能を充実します。

高岡町域と宮崎市西部地域では、福祉保健センター（穆園館）を有効活用し、各種健（検）診や相談、教育、疾病の予防・早期発見を含む一貫した健康管理体制の充実を図ります。

#### 地域福祉の充実

地域で誰もが安心して充実した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の連携による総合的な各種サービスの充実を図ります。

地域住民やボランティアなどの参加・協力による支え合いのまちづくりを推進します。

高齢者や障害者等、だれもが社会参加できるように住環境の障壁を取り除き、

人に優しい環境づくりを推進します。

「ハートビル法や福祉のまちづくり条例に基づき、だれもが安心して利用できる建物の確保に努めます。

社会福祉協議会やNPO法人等の市民活動団体などと連携・協働して、地域に密着した地域福祉活動を支援するなど、地域住民主体の福祉を推進します。

\*ハートビル法： 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる建築物の建築の促進のための措置を講ずることにより建築物の質の向上を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」のこと

### 高齢者福祉の充実

高齢者の健康寿命の延伸を図り、在宅で自立した生活が送れる環境を提供できるよう、高齢者のいきがい支援、介護予防、生活支援サービスの充実を図ります。

高岡町域では、新たに敬老パス券交付及び悠々パス券の購入助成などの敬老パス事業を実施するほか、デイサービス事業や配食サービス事業等食の自立支援事業や高齢者位置検索サービス事業など在宅福祉サービスの充実とともに、公立公民館等との複合施設として高齢者ふれあい室などのいきがい支援施設の整備に努めます。

### 児童・家庭福祉の充実

入所できる保育所の選択の幅が広がり、利便性が向上するとともに、保育サービスや子育て家庭支援の充実等の支援策を講じ、子どもを安心して育てることのできる環境の充実を図ります。

高岡町域では、新たに多子世帯子育て支援医療費の助成や公立公民館と一体的な施設として児童館などを整備することにより、子育て支援の充実に努めます。

### 障害者(児)福祉の充実

各種支援制度の充実を図るとともに、障害の早期発見・早期療育を推進するうえで、新市域のニーズに対応した拠点施設等の整備充実並びに有効活用を図ります。

また、障害者(児)の全てのライフステージに応じた総合的な支援体制を整備することによって、地域社会の中で、いきがいを持って積極的に生活できる環境作りに努めます。

高岡町域では、新たに重度障害者介護手当や重度障害者福祉タクシー料金助成を実施するなど、障害者(児)の在宅福祉の充実と社会参加促進を図ります。

## 社会保障の充実

すべての市民が、健康で安定した生活を送ることができるよう、国民健康保険制度、介護保険制度等の適正な運営を図ります。また、生活保護等の各種制度の適正な運用を図ります。

## 医療体制の充実

地域の医療機関との連携を図り、医療施設の有効活用を進め、地域に密着した効率的な医療体制の充実を図ります。

## (2)主要事業

事業名	事業概要
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本健康診査やがん検診等の実施</li><li>・ 妊婦、乳幼児の健康診査の実施</li><li>・ 健康相談や健康教育の充実</li><li>・ 乳幼児、学童等の予防接種の実施</li><li>・ 保健所機能の充実</li></ul>
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の実情に応じた地域福祉の推進</li><li>・ 福祉のまちづくり整備事業の推進</li></ul>
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>敬老バス券交付・悠々バス券購入助成</b></li><li>・ 介護予防・いきがい対応型デイサービス事業の充実</li><li>・ 高齢者位置検索サービス事業の実施</li><li>・ 配食・給食サービス実施、ふれあい会食会助成等食の自立支援事業の充実</li></ul>
児童・家庭福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>保育所運営費補助</b>など保育の充実</li><li>・ <b>多子世帯子育て支援医療費</b>などの助成</li><li>・ 児童クラブなどの充実</li><li>・ 児童館の整備</li></ul>
障害者(児)福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>重度障害者介護手当</b>などによる在宅福祉の充実</li><li>・ <b>重度障害者福祉タクシー料金助成</b>などによる社会参加促進</li><li>・ 障害の早期発見・早期療育体制の充実</li></ul>

<p>社会保障の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護状態でも安心な介護保険の適正運用</li> <li>・ 国民健康保険加入者で<b>人間ドック、脳ドック受診者の検査費用額を助成</b></li> <li>・ 国民健康保険加入者で<b>歯科検診の受診費用額を助成</b></li> <li>・ 国民健康保険加入者で生活習慣病のハイリスク者に対し、予防や改善を図るための健康教室の受講費用額を助成</li> </ul>
<p>医療体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種検診や健康教室等の実施</li> <li>・ 各医療機関の連携の充実</li> </ul>

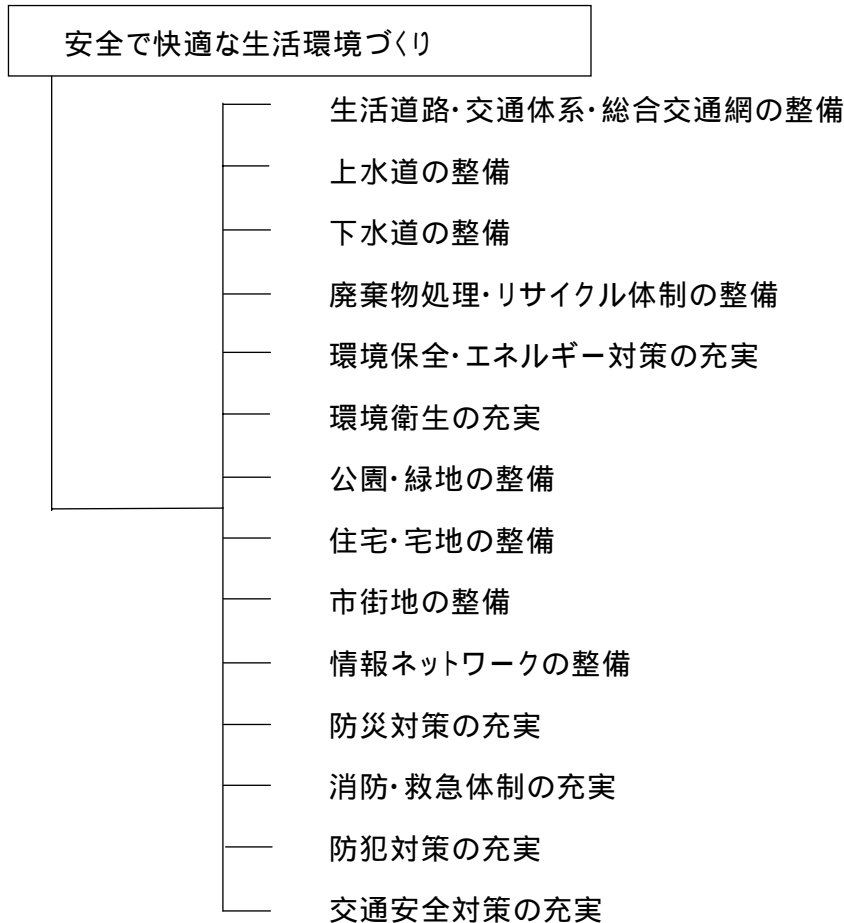
[注] 表中の**太文字(ゴシック)**は、高岡町域における新規施策・事業を表します。以降の表も同じです。



## ▶ 2 安全で快適な生活環境づくり

< 生活環境・都市基盤の分野 >

### (1) 施策の方向(体系図)



#### 生活道路・交通体系・総合交通網の整備

地域間の幹線道路ネットワークの強化による道路交通の円滑化と安全を図るため、幹線道路の整備促進に努めます。

安全で快適な生活環境の基本となる生活道路の整備、改良を進めるとともに維持管理に努めます。また、高齢者、身体障害者等が移動しやすい交通バリアフリーの推進を図り、移動の利便性や安全性の向上を目指します。

あらゆる分野での広域化が進む中、道路網の整備やバス交通などの公共交通機関における有機的な結びつきを強化し、総合的な交通体系の確立と交通網の整備を図ります。

高岡町域では、町道の整備率を宮崎市域の整備率までに引き上げるよう取り組みます。

## 上水道の整備

取水、浄水、配水施設等の上水道施設を計画的、効率的に整備します。また、変動する水需要にも十分対応するとともに、安全、良質な水の常時配水を図ります。

高岡町域では、新たに既存の市域との連絡管の構築、主要施設の防犯設備も含め、安定供給を図るための整備に取り組みます。

## 下水道の整備

汚水の処理、雨水の排除・浸水防止を目的に、下水道の計画的な整備に努めます。また、都市の水環境を支えるため、高度処理した処理水を利用し、良好な水循環・水環境の創出に努めます。さらに、汚水処理の過程から出る汚泥の資源化や余剰エネルギー等を利用し、資源の有効活用を行います。

高岡町域（市街化区域）では、下水道の整備推進を図り、できるだけ早い時期に宮崎市域の整備水準まで引き上げるよう努めます。

## 廃棄物処理・リサイクル体制の整備

生活環境の向上に資するために、ゴミの減量化・資源化を促進し、ゴミの分別収集の徹底を図り、資源ゴミ再利用化のため、リサイクル事業の拡大を推進します。

また、産業廃棄物については、事業者による排出者責任に基づく適正処理や再利用化などを促進するとともに、監視体制の強化に努めます。

さらに、ゴミ問題に対する住民及び事業者の役割等を正しく認識するための環境啓発活動を充実・強化し、住民の意識の高揚を図ります。

## 環境保全・エネルギー対策の充実

公害を未然に防止し、安全で快適な生活環境を確保するため、公害発生源の監視・指導に努め、各種の開発行為や企業の立地に際しての指導を行います。

不法投棄の対策を強化するとともに、各地域における環境美化運動や自然保護運動等を積極的に支援し、河川愛護・美化運動等の環境意識啓発に努めます。

また、環境負荷を軽減・抑制するために、省エネルギー対策を一層促進し、温室効果ガスの排出量の削減に努め、地球温暖化防止対策を推進します。

## 環境衛生の充実

公衆衛生の向上及び河川浄化の推進を図るため、合併処理浄化槽設置の普及・促進を図ります。

高岡町域では、公共下水道整備地域（市街化区域）以外の地域に対し、補助制度を活用した合併処理浄化槽などの普及・促進を図ります。

### 公園・緑地の整備

自然と共生し安心して暮らせる快適環境都市づくりを進めるため、豊かな自然の保護・保全や都市緑化の推進を図るとともに、「太陽と緑と大地のガーデンシティー みやざき」づくりをより一層推進し、緑豊かなまちづくりを進めます。

このため、高岡町域と宮崎市西部地域では、天ヶ城公園の環境整備や生目の杜運動公園などの整備を進めます。

また合わせて、飯田土地区画整理事業等の整備が行われる地区を中心に、住民が身近に利用し親しみのもてるような公園を整備するとともに、市民の墓地需要に対する安定した墓地の供給を図るため、市全体のバランスを考慮しながら、計画的に公園墓地の整備を進めます。

さらに、郷土の名木の指定、保全や高岡町域の良好な自然環境を保全するため、宮崎市域と合わせ、緑の保全地区の指定を行います。

### 住宅・宅地の整備

住宅市場の需要と供給のバランスに配慮しながら、総合的・計画的に事業を進めます。

公営住宅については、需要の的確な把握に努めるとともに、良好な住環境の形成と高齢化の進展に対応するため、老朽化した団地の建替えや居室の改善において、高齢者・障害者等に配慮した整備を進めていきます。

民間住宅については、良好な住宅地や身近な緑地の保全に努め、潤いのある住環境の形成を図ります。

また、中高層建築物の建設に対して、周辺の住環境に配慮し、秩序ある整備が図られるよう誘導し、その実現に努めます。

高岡町域においては、需要動向を見ながら、公営住宅団地等の整備を進めます。

### 市街地の整備

国土利用計画や都市計画マスタープランに基づいた計画的な土地利用を推進するとともに、魅力ある市街地を目指し、安全で快適な都市環境の形成に努め、優れた美しい都市景観づくりを進めます。

建築基準法に基づく狭あい道路の整備と併行して、防災上・景観上も良好な住環境を整備し、潤いのあるまちづくりの形成を誘導し、その実現に努めます。

建築協定や地区計画制度を活用した市民によるまちづくりを促進し、魅力ある良好な住環境づくりを目指します。

さらに、中心市街地や宮崎駅周辺地域においては、文化交流など、あらゆる世

代の市民がふれあえる場としての機能の充実や利便性の向上を図るための環境整備に努め、市街地の活性化を推進します。

高岡町域中央部では武家屋敷など歴史的な景観を生かした町並み整備や、飯田土地区画整理事業の推進による市街地の居住環境の整備、東高岡・穆佐地域については東九州自動車道・国道10号の整備などと並行して、周辺環境との調和を重視した都市的土地利用の検討を図ります。

### 情報ネットワークの整備

地域交流の活性化の実現や地域間の情報格差を是正するために「地域の情報ネットワーク」を整備するとともに、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」行政サービスを利用できるよう、「住民と行政を結ぶ情報ネットワーク」を整備します。

このため、高岡町域において、全地区を対象にしたCATVの導入に積極的に取り組むとともに、それを活用した地域情報システム「\*サンシャインコミュニティシステム」の整備を進めます。

また、新市全域において「\*電子市役所構築」を進めます。

#### \*サンシャインコミュニティシステム：

ケーブルテレビ網を利用し、キオスク端末(公共施設等に設置してある端末機)やインターネットからスポーツ施設予約や図書検索・予約等のサービスが利用できるシステム

#### \*電子市役所構築：

事務事業の見直し・改善と効率化を進めるため、ITを積極的に取り入れ、市民のニーズに対応できる機能を備えた「電子市役所」の構築を行なうものです。

・電子申請、届出 ・ICカード多目的利用 ・電子入札  
・文書管理 ・地理情報 ・財務会計 ・マルチペイメントネットワーク ほか

### 防災対策の充実

災害時の市民の生命と財産を守るため、防災体制の強化、充実に努めます。

防災では、災害時に円滑な情報伝達がなされるよう、防災行政無線設備をアナログからデジタルに移行します。

また、安全で快適な市民生活を営むことができるよう、豪雨時における浸水被害などの軽減を図るために河川・排水路や急傾斜地等の災害危険箇所の整備を進めます。

公共施設の耐震化・不燃化を推進するとともに、民間建築物の耐震化の促進を図るため耐震診断や補強等を実施するよう、誘導し、その実現に努めます。

高岡町域では、江川、瓜田川などの大淀川水系河川への内水排除施設早期整備を国・県に要望します。

防災では、防災行政無線の整備を進めるとともに、防災教育・訓練などを通じ

市民の防災意識の高揚に努め、市民みずから防災活動を行うための自主防災組織の設置を進めます。

#### 消防・救急体制の充実

消防・救急に関しては、昭和 48 年から広域消防業務(事務委託方式)を実施しています。合併後も、より効果的な運用を図ります。

また、消防団員の資質向上を図りながら団員の確保、施設・設備の拡充に努めます。

#### 防犯対策の充実

自治会等が管理する防犯灯の維持管理や新設する設置費用等の設置の補助を行います。また、自治会等に属さない通学路の防犯灯の設置を推進するなど、犯罪や事故のない安心して住めるまちづくりを、警察や地域社会等と協力して進めます。

また、自主防犯活動の充実を図り、地域住民相互の連帯と防犯意識の高揚に努めます。

#### 交通安全対策の充実

交通事故の多発している道路や交通の安全を確保する必要がある道路について、交通災害から市民を守るため、交通安全対策を進めます。

また、地域・学校・職場などにおける交通安全教育、地域ぐるみの交通安全運動を積極的に進めます。

高岡町域及び宮崎市西部地域では、合併によりさらに交通量が増加すると考えられることから、歩行者等の交通安全に配慮し、歩車道分離を含め交通安全施設の整備を進めます。

## (2)主要事業

事業名	事業概要
生活道路・交通体系・総合交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・町道的野長嶺線などの道路改良及び街路整備や交通安全対策など</li><li>・市道富吉小松線などの道路改良</li><li>・地方バス路線存続支援事業</li></ul>
上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>既存の市域との連絡管の構築</b></li><li>・主要施設の防犯設備</li></ul>
下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共下水道の整備</li></ul>

廃棄物処理・リサイクル体制の整備	・ごみ分別・リサイクル推進の市民への啓発
環境保全・エネルギー対策の充実	・環境保全に対する住民意識向上の啓発
環境衛生の充実	・合併処理浄化槽の設置促進
公園・緑地の整備	・天ヶ城公園の環境整備や生目の杜運動公園及び生目古墳群史跡公園の整備 ・ <b>街区公園等の地域住民に身近な公園の整備</b>
住宅・宅地の整備	・ストック総合改善事業や公営住宅団地建替事業など
市街地の整備	・狭あい道路の整備 ・武家屋敷など歴史的な景観を生かした町並み整備 ・飯田土地区画整理事業の推進
情報ネットワークの整備	・ <b>C A T V 導入事業</b> ・ <b>地域情報システム整備</b> ・ <b>電子市役所構築の推進</b>
防災対策の充実	・準用河川井上川の改修、排水路や急傾斜地の整備 ・防災行政無線の整備 ・自主防災組織の充実
消防・救急体制の充実	・消防体制の効果的運用 ・消防団組織の充実
防犯対策の充実	・防犯灯の設置及び維持管理の助成 ・安心して住めるまちづくりの推進 ・自主防犯活動の充実
交通安全対策の充実	・交通安全施設の整備（案内標識、カーブミラー、ガードレール、区画線等）

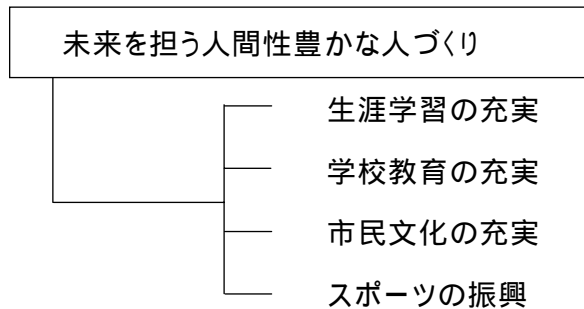
### (3) 県の事業

事業名	事業概要
公共県営住宅建設事業	老朽、狭小に加え脆弱な設備である既存県営住宅の建替えとその他既存県営住宅の改善
県道改良	一般県道野首麓線系原工区の整備 城ヶ峰工区の整備
急傾斜地崩壊対策事業	擁壁工 法面工（梶地区） 擁壁工 法面工（川原地区） 県施工（国庫補助）による急傾斜地の崩壊対策

## ▶ 3 未来を担う人間性豊かな人づくり

< 教育・文化の分野 >

### (1) 施策の方向(体系図)



#### 生涯学習の充実

市民一人ひとりが充実した人生を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、心豊かで活力ある地域づくりを進めるとともに、生涯学習の機会や場を提供することにより、生涯学習事業の推進に努めます。

また、ボランティアやNPO法人との連携や公民館を中心とした市民の企画運営への参画を推進し、地域と一体となった生涯学習の充実を図ります。

さらに、歴史・文化資源などを活用し、体験して学習できる場や体制の整備・充実に努めます。

高岡町域では、農村環境改善センターなど既存施設を活用した生涯学習の推進を図るとともに、新たに公立公民館や図書館など地域住民の拠点施設を、地域の広さや実態などを勘案して整備することにより、より一層の学習機会の充実と場の提供を図っていきます。

また、青少年の健全育成にさらに取り組み、新市西部地域の総ぐるみ運動として活動の充実を図ります。

#### 学校教育の充実

未来を担う人間性豊かな児童、生徒を育成するため、教育内容を充実させ、社会の変化に対応できる能力と創造性を培う教育の充実と振興を図ります。

高岡町域では、老朽化した校舎、体育館及びプールなどの学校関連施設の改築、補修を計画的に進めます。また、「高岡町教育の日合同移園学習会」の一層の充実を図るとともに、情報化社会や国際社会に対応できる児童、生徒を育成するための教育用コンピュータなどの充実に努めます。

## 市民文化の充実

市民の芸術文化活動を積極的に推進し、文化活動の拠点となる施設の整備を図り、貴重な文化財や歴史的遺産の管理、保存、修復に努めます。

高岡町域においては、天ヶ城歴史民俗資料館を拠点として、国指定史跡穆佐城跡をはじめ、去川二見家住宅を中心とする薩摩街道、高岡麓の武家屋敷など歴史的な町並みの整備を進めながら、高岡町域の伝統文化や文化遺産の保存に努め、みやざき歴史文化館などの宮崎市域の文化施設との連携により、市民がより幅広く文化活動を行える環境整備を図ります。

また、郷土の偉人である高木兼寛の顕彰事業を積極的に進めるため、高木兼寛顕彰会の育成や「ふるさと教育」の推進等を図っていきます。

## スポーツの振興

多様化する住民のスポーツニーズに対応するため、生目の杜運動公園を拠点として、子どもから高齢者までの各世代がスポーツに親しめる環境の整備を図るとともに、世代間の交流を目的とした活動支援などスポーツの振興を図ります。

高岡町域では、サンスポーツランド、天ヶ城体育館、各地区体育館、武道館などを拠点にスポーツ振興を図ります。

## (2)主要事業

事業名	事業概要
生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>公立公民館の建設</b>や自治公民館の整備・補修助成など</li><li>・ <b>公立図書館の建設</b>など</li></ul>
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小中学校校舎等の耐震改修や改築</li><li>・ 小中学校外国語指導助手招致</li><li>・ 小中学校に整備した教育用コンピュータの利活用</li></ul>
市民文化の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 穆佐城跡の保存整備</li><li>・ 去川二見家住宅保存整備</li><li>・ 高岡麓歴史的町並み保存整備</li><li>・ 生目古墳群史跡公園の整備</li><li>・ 高木兼寛顕彰事業の推進</li></ul>
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存体育施設の補修等</li></ul>



## ▶ 4 新たな可能性を開く産業づくり

< 産業の分野 >

### (1) 施策の方向(体系図)



#### 農業の振興

冬期温暖多日照の気象条件を生かして、主軸となる野菜、果樹、花きの施設園芸や、早期水稻及び畜産の振興を図るため、水田、畑地帯の有効活用や農用地利用集積促進、受託組織等の育成強化等を行い、後継者や認定農家などの担い手や農業法人の育成・確保を進めます。

一方、農家の高齢化が急速に進む中、高齢者対策として、軽量野菜導入による集落営農の確立や、地元野菜・果樹等の学校給食使用や直売場での販売による地産地消の推進、年間の労働力配分のための畜産と露地作物の組み合わせによる複合経営など高齢者や農村女性のやりがいのある農業の推進に努めます。

また、都市と農村の均衡の取れた田園都市地域として、適正な農用地利用を図り、環境に配慮したブランド産地づくりを目指します。

このため、生産基盤の整備として、農地の基盤整備をはじめ、農道や用排水施設の整備、ハウスや畜舎等の生産施設の改良、普及及び豊かな農村生活環境の充実や地域景観の維持に努めます。

なお、国営大淀川左岸地区土地改良事業により、水を有効活用するための基盤整備を積極的に推進するとともに、土地改良区の育成・強化を図ります。

また、高岡町域は山林や田園が広がる自然豊かな地であり、その自然を生かし、農業・農村体験を組み入れた都市農村交流事業を展開し地域の活性化に努めます。

さらに、生産者等の各種情報の迅速かつ的確な入手や、高い生産性や高付加価

値を有する企業的経営を展開するために、ITの利便性を農業分野にも積極的に取り入れていきます。

## 林業の振興

活力ある林業の振興を図るため、森林の造成や林道等道路網の整備及び県産材の利用促進などを推進します。

また、心に安らぎと潤いを与え、災害から国土を守り快適で安全な生活環境を創造する森林づくりを推進し、森林の多様な機能が将来にわたり持続的に発揮されるよう努めます。

高岡町域においては、森林とのふれあいの場、教育の場としての高房台周辺の「ふれあいの森（遊々の森）」の整備を進めます。

## 水産業の振興

海面漁業については、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の減少など多くの課題を抱えており、このような中で、活力ある漁業を展開していくため、つくり育て管理する漁業の推進、漁業後継者の育成、ブランドの確立に努めます。

内水面漁業については、河川漁業資源増殖のための稚魚や稚貝の放流に努めます。

高岡町域においては、大淀川の河川浄化や伝統漁法「あば漁」を保存するなど、市民から親しまれる河川づくりも進めながら内水面漁業の振興を図ります。

## 商業の振興

消費者ニーズの多様化に対応した魅力ある商店街づくりに努めるとともに、経営の近代化・情報化を促進し、地域の特性を生かした商業都市の実現を目指すため、各種商業振興施策の充実に努めます。

高岡町域の中心市街地については、歴史的な町並みや景観を保全・創出したまちづくりを行い、商業の活性化に努めます。

また、各商店街振興組合や商工会等が実施するイベント事業や活力ある商店街活動を支援し、地域に根ざした魅力ある商店街の構築と人材の育成を図ります。

## 工業の振興

企業に対する優遇措置等により、先端技術産業を中心とする誘致・育成を積極的に図るとともに、産学官連携のもと新事業・新産業創出の基盤づくりを行い、工業活性化を促進します。

高岡町域では、花見工業団地を中心として、近郊の工業団地との連携を図り、産業界全体の活性化に努めるとともに、新たな工業団地の確保について取り組ん

でいきます。

また、地場産品の宣伝紹介と販路拡大のために、県内外で物産展や工芸展を開催して地場産業の振興を図ります。

## 観光の振興

豊かな自然や人情及び神話に加え、中世・近世の歴史を活用した観光資源の創出を図るとともに、観光を支える人材の育成、観光案内板の整備など、国内外からの観光客等の受け入れ態勢の充実を図ります。

また、温暖な気候という優位性を生かしたスポーツイベント・キャンプの誘致などを積極的に推進します。

高岡町域においては、高房台周辺の「ふれあいの森（遊々の森）」の豊かな自然環境を生かし、瓜田ダム公園、高岡温泉やすらぎの郷、穆佐城跡などと連動した新たな観光地の整備・開発を進めるとともに、天ヶ城公園や月知梅、去川の大イチョウ、ふるさと特産品センタービタミン館など従来からの観光資源と、宮崎市西部地域に位置する、生目の杜運動公園や生目古墳群史跡公園、大淀川学習館などと連携した新たな観光ルートの開発に努めます。

## 雇用と勤労者福祉の推進

関係機関との調整や企業との交流を図りながら、就職説明会や就職相談を充実するなどの雇用の促進を図るとともに、勤労青少年ホームや働く婦人の家等における講座の充実、職業訓練校の活用により技術習得や能力開発、さらには技能労働者の養成に努めます。

また、ファミリー・サポート・センター事業の推進により、勤労者家庭の仕事と子育ての両立を支援します。

さらに、勤労者の余暇活動を促進するための関係施設の整備充実を図るとともに、中小企業で働く勤労者福祉の充実を図るため、福利厚生向上に努めます。

\*ファミリー・サポート・センター事業：

勤労者が仕事と家庭を両立させながら働くことができるようにするための事業です。ファミリー・サポート・センターは、登録会員（育児の手助けをしてほしい依頼会員と育児の協力をしてくれる援助会員）で成り立ちます。依頼会員が残業や病気などで子どもを一時的に預かってほしいときに、センターが依頼の条件などに合う援助会員を紹介し、その援助会員が保育園・幼稚園などへの送迎や一時保育を行います。

## 産業間連携の推進

観光客を対象とした販売促進や大都市での物産展、プロスポーツのキャンプ地としての利点を生かした農林水産物のPR活動及び体験型観光の受け入れ体制づくりなど、農林水産業、観光業、商工業などが連携した事業を積極的に推進します。

## (2)主要事業

事業名	事業概要
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者や、農業後継者組織、農業法人及び各生産組織の育成・強化</li> <li>・ 生産農家の労働力軽減を行うための選果場整備（野菜・果樹等）</li> <li>・ 農業用施設ハウス整備及び根域制限栽培の推進</li> <li>・ 畜舎施設整備及び家畜排出物処理施設整備</li> <li>・ <b>肉用牛肥育対策基金への参加</b></li> <li>・ 大淀川左岸地区土地改良の国営事業関連（圃場整備等）、土地改良組織の育成・強化など農業・農村整備事業</li> </ul>
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林の多様な機能を発揮する場の造林・間伐等の森林整備の推進</li> <li>・ 高房台周辺の「ふれあいの森（遊々の森）」の整備</li> </ul>
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業協同組合組織の再編整備や水産物の消費拡大</li> <li>・ 漁業資源の保護、増殖のための放流事業の実施</li> </ul>
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心商店街の活性化や商工団体運営の支援</li> </ul>
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の工業団地の企業育成のための支援</li> <li>・ 物産展や工芸展による地場製品の紹介と販路拡大</li> <li>・ 工業団地の造成と基盤整備の推進</li> </ul>
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温泉施設と歴史資源の活用や観光ガイドボランティアの育成及び観光パンフレットの充実</li> <li>・ スポーツイベント・キャンプの支援と誘致の促進</li> <li>・ 既存観光施設の充実と維持管理</li> <li>・ 新たな観光ルートの構築</li> </ul>
雇用と勤労者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職説明会の開催やUターン就職希望者の登録取次ぎ、及び雇用促進制度の広報啓発</li> <li>・ 余暇活動の促進、勤労者福祉施設の充実など</li> </ul>
産業間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市での物産展における農産物PRや観光PR</li> <li>・ 観光客を対象とした特産品のPR</li> <li>・ プロスポーツのキャンプ地としての利点を生かした特産品のPR</li> <li>・ 既存の森林公園の効果的な活用</li> <li>・ 体験型観光の受入れ体制の充実</li> </ul>

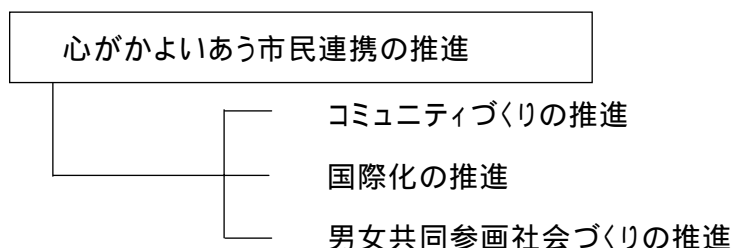
### (3) 県の事業

事業名	事業概要
県営経営体育成基盤整備事業	内山地区、浦之名地区、小山田地区、飯田地区、跡江地区
県営畑地帯総合整備事業	高浜地区
基盤整備促進事業	川谷地区、郡司分中地区、古城上地区
県営農免農道整備事業	時屋 2 期、内山南 2 期、船引 2 期
県営ふるさと農道緊急整備事業	小山田
県営ため池等整備事業	伊屋ヶ谷、祇園、山ノ田
団体営ため池等整備事業	山之口 2 号、赤谷下
水源森林総合整備事業	水源かん養機能の高度発揮を目的とした治山事業

## ▶5 心がかよいあう市民連携の推進

< 市民・団体等の連携の分野 >

### (1) 施策の方向(体系図)



#### コミュニティづくりの推進

少子高齢化の進展により、市民一人ひとりがともに支え合う地域社会づくりが求められています。

そのため、市民のコミュニティ意識やボランティア精神の醸成、及び地域活動組織の支援と活動の場の整備を進め、姉妹都市交流や国際交流なども生かした市民相互の地域や世代を超えた様々な交流と連携を促進し、活力あるコミュニティ形成に努めます。

#### 国際化の推進

近年の在住外国人や留学生、海外からの観光客の増加に対応し、「国際観光リゾート都市」にふさわしい国際交流事業の推進に努めます。

地域の特色を生かした国際交流を目指し、国際化への市民意識の向上を図るための啓発事業に取り組みます。また、地域の文化を大切にしながら異文化を認め合うことのできる国際感覚豊かな人材を育成するために、海外派遣事業、文化・スポーツなどの交流イベントや各種講座の開催、国際交流情報の提供等の充実を図ります。

#### 男女共同参画社会づくりの推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを、男女共同参画基本計画・行動計画を基に推進します。

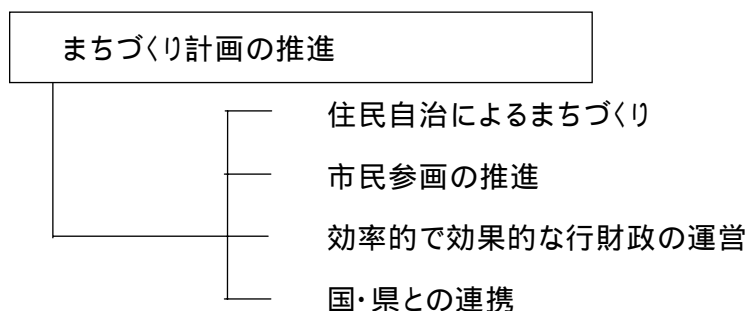
## (2)主要事業

事業名	事業概要
コミュニティづくりの推進	・宮崎市自治会連合会や地区連合会及び各自治会、自治公民館に対する運営費等の補助
国際化の推進	・国際姉妹（友好）都市交流事業 ・国際交流派遣事業 ・国際交流員招致事業
男女共同参画社会づくりの推進	・男女共同参画社会づくり推進事業

## ▶6 まちづくり計画の推進

< 行財政運営の分野 >

### (1) 施策の方向(体系図)



#### 住民自治によるまちづくり

住民自治とコミュニティの重要性が高まる中、行政と住民の協働を進めるため、新市全域において地域自治区の設置を進めます。

特に、高岡町域においては、合併後5年間は合併特例区を設置し、地域住民で構成される合併特例区協議会を中心に住民自治の強化を促進するとともに、地域住民の声を反映させながら新市建設計画に掲げる目標の実現を目指します。

#### 市民参画の推進

市民活動推進条例に基づき、「心やさしい市民による支え合う地域づくり」を進めるため、ボランティア活動をはじめとする市民による社会貢献活動を支援します。

また、既存の行政主導ではなく、市民の主体的な参画を中心としたまちづくりを行うため、市民と行政が互いに手を取り合う「市民協働型」のまちづくりを推進します。

高岡町域においては、地域づくり団体や市民と行政が連携し、地域に根ざしたまちづくりを積極的に進めていきます。

#### 効率的で効果的な行財政の運営

厳しい財政状況の中で、新たな市として一体性を醸成し、市域の均衡ある発展に資する重点事業や新規事業に積極的に取り組んでいくためには、より効率的で効果的な行財政運営が必要です。このような観点から、行財政基盤のより一層の充実強化を図るため、今後、次のような項目に取り組めます。



機能的で効率的な組織・機構を確立するとともに、適正な定員管理や給与制度の運用を行います。

行政サービスの担い手である職員の能力開発や資質向上を図るとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材の確保に努めます。

行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、ITを活用した行政の情報化を積極的に進めます。

限られた財源を有効に活用し、中長期的な視点で計画的な財政運営を行い、健全財政の確立を図ります。

経費全般を徹底的に見直して、経費節減に努めるとともに、税収の確保や収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。

市民への説明責任を果たすため、市の財政状況について、的確な分析と積極的な公表に努めます。

## 国・県との連携

新市におけるまちづくりの推進にあたっては、国・県の政策動向や社会情勢の変化に伴う行政諸課題に迅速・的確に対応することが必要です。

このため、今後とも、国・県との連携と協調を図りながら、各分野での事業を円滑に推進します。特に、県との緊密な連携を図るため、様々な分野で情報交換を積極的に行います。

## (2)主要事業

事業名	事業概要
住民自治によるまちづくり	・ 地域自治区、合併特例区（区域内の地区連絡協議会単位に設置される住民組織を含む）の運営支援
市民参画の推進	・ 市民活動支援センターの利活用の促進 ・ <b>市民活動支援基金（マッチングギフト方式）活用の促進</b> ・ <b>パブリックコメント制度の活用</b>
効率的で効果的な行財政の運営	・ 行財政改革の推進 ・ <b>事業評価制度の推進</b>
国・県との連携	・ 国・県への施策、予算に対する要望活動

\* マッチングギフト方式：

地方自治体が市民からの寄付金及び寄付金と同額を予算化し、積み立てる方式

## ▶7 県事業との関わり

---

新市は、合併後の新市域における一体感を高め、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図るため、県と連携を密にしながら、宮崎・高岡まちづくり計画に掲げられた施策・事業を総合的、計画的に実施していきます。

県は、新市の施策・事業と連携しながら、宮崎・高岡まちづくり計画に掲げられた県事業の重点的な実施を行うなど、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

また、新市の高次都市機能をさらに高め、県都としての役割を果たすための事業推進について、国・県を含め関係機関とともに協議していきます。

## 第4章 公共・公用施設の適正配置

---

公共施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう住民の利便性に十分配慮するとともに、地域特性やバランス、財政事情等を考慮して統合・整備を進めながら適正配置を図っていきます。

また、既存の公共施設の有効活用を図るため、新市域全体における施設間の情報ネットワーク化を推進します。

さらに、住民に身近なスポーツ・文化施設等の特定の施設については、施設の管理運営に関し、必要に応じて、NPO等の活用を進めるなど、適正な管理運営を図ります。

なお、公用施設については、保健所等の中核市機能を中心とした住民サービスの向上を図るために必要な整備を進めます。

# 第5章 財政計画

## ▶ 1 財政計画について

### (1) 目的

財政計画は宮崎・高岡まちづくり計画を推進していく上での、財政運営の指針となるものです。

財政計画の策定においては、合併に伴う財政支援措置や経費削減など合併に伴う主な影響を反映させるとともに、宮崎・高岡まちづくり計画に盛り込まれた主要事業についても考慮しました。

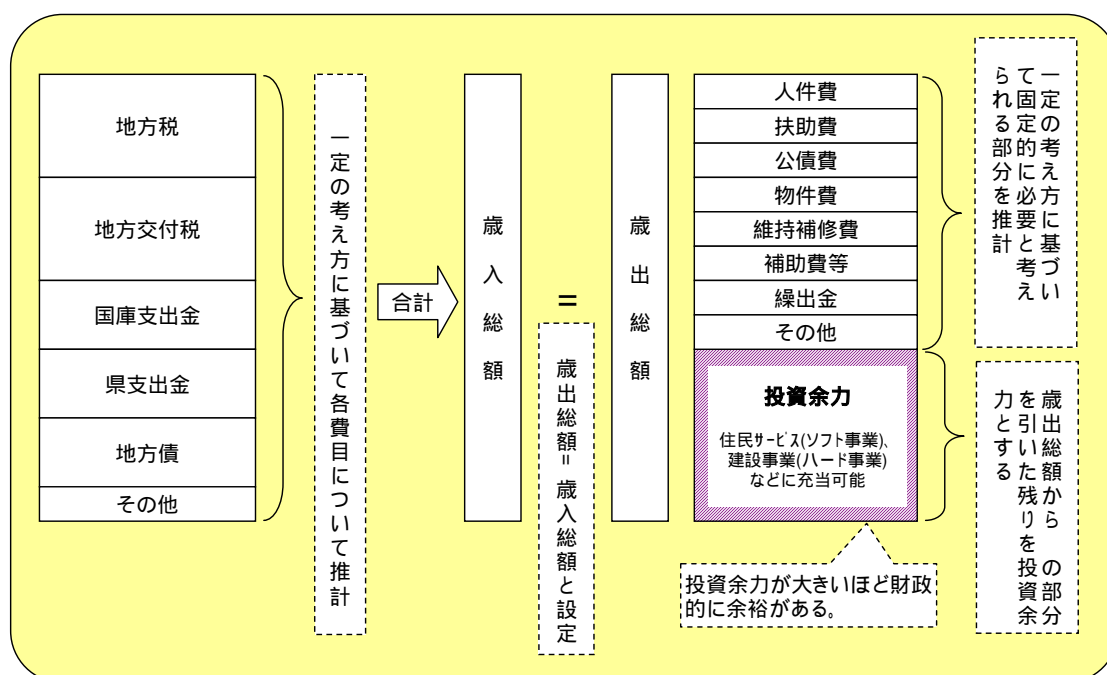
### (2) 期間

平成 17 年度から平成 26 年度までとします。

### (3) 推計の全体像

歳出は歳入に影響されることから、歳入総額 = 歳出総額と設定し、歳出総額から固定的に支出される部分を引き、様々なハード事業・ソフト事業に充当可能となる「投資余力」の部分を算出し、この投資余力の大きさを財政状況の判断材料としました。(下図参照)

推計にあたっては、平成 14 年度普通会計決算をベースとし、地方財政制度見直しの動向なども考慮しました。



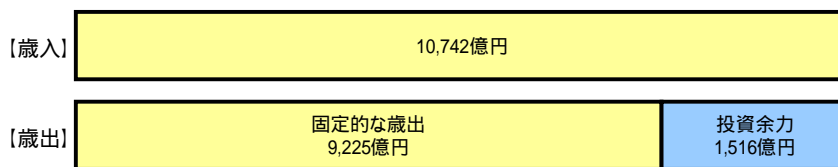
## ▶ 2 10年間のすがた

合併する場合の国、県からの財政支援による歳入の増加、人件費、物件費等の削減による歳出の減少などから合併しない場合に比べて、投資余力が357億円増加します。

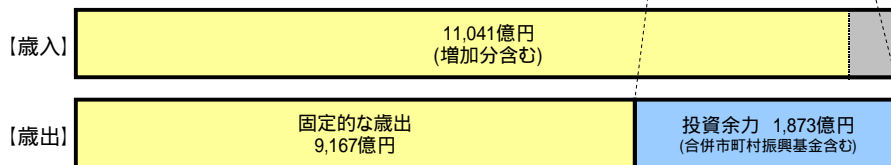
この投資余力の増加分は、新市の一体性を図るために、ハード事業・ソフト事業の充実に活用されることとなり、都市基盤等の整備水準や住民サービスの向上が図られます。

合併後10年間のすがた  
(平成17～26年度の10年間累計)

宮崎市・高岡町が合併しない場合の単純合計

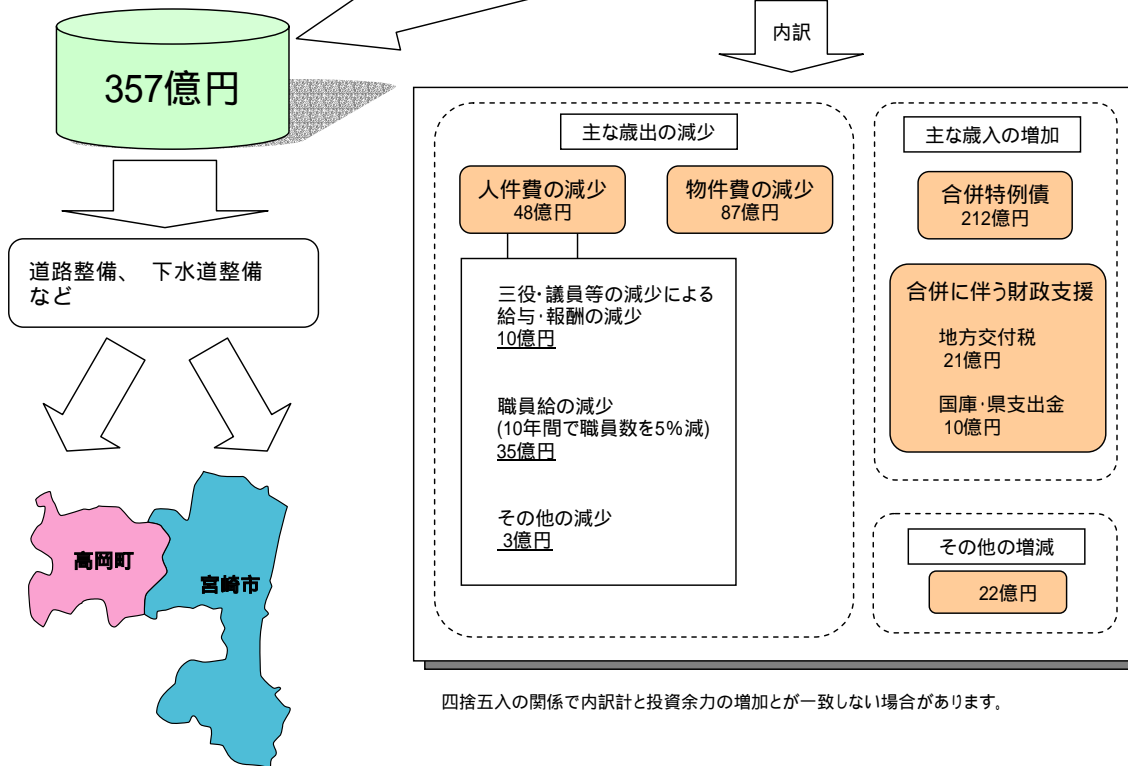


宮崎市・高岡町の合併による新市



合併による  
投資余力の増加  
357億円

内訳



四捨五入の関係で内訳計と投資余力の増加とが一致しない場合があります。

## 財政計画

### 歳入

(単位:百万円)

	歳入総額	地方税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
平成17年度	116,270	38,466	21,244	17,207	2,875	15,223	21,255
18年度	117,954	38,050	21,081	17,560	2,794	16,107	22,361
19年度	115,238	40,777	20,964	16,419	2,607	13,452	21,018
20年度	113,101	40,719	20,003	16,291	2,618	12,452	21,018
21年度	111,565	40,662	19,255	16,307	2,621	11,702	21,018
22年度	108,580	40,606	18,169	16,318	2,517	9,952	21,018
23年度	105,989	40,473	17,420	16,310	2,515	8,252	21,018
24年度	105,131	40,343	16,684	16,311	2,522	8,252	21,018
25年度	105,111	40,213	16,821	16,296	2,511	8,252	21,018
26年度	105,129	40,086	16,957	16,297	2,518	8,252	21,018
10年間計	1,104,068						

### 歳出

(単位:百万円)

	歳出総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	その他	投資余力	合併特別債を活用した積立金
平成17年度	116,270	17,039	22,012	15,103	14,389	1,029	4,314	13,175	3,398	25,462	348
18年度	117,954	17,455	22,452	15,407	13,708	974	4,098	13,406	3,432	26,675	348
19年度	115,238	18,286	22,900	16,070	12,717	922	3,875	13,456	3,416	23,249	348
20年度	113,101	18,536	22,925	16,181	12,558	922	3,875	13,456	3,416	20,884	348
21年度	111,565	18,577	22,950	16,308	12,400	922	3,875	13,456	3,416	19,313	348
22年度	108,580	18,355	22,975	16,592	12,242	922	3,875	13,456	3,416	16,399	348
23年度	105,989	18,265	22,963	17,060	12,083	922	3,875	13,456	3,416	13,601	348
24年度	105,131	18,567	22,952	17,102	11,925	922	3,875	13,456	3,416	12,569	348
25年度	105,111	17,874	22,941	17,468	11,767	922	3,875	13,456	3,416	13,046	348
26年度	105,129	18,288	22,930	17,620	11,608	922	3,875	13,456	3,416	12,666	348
10年間計	1,104,068				916,724					187,343	

# 宮崎・高岡まちづくり計画

～ 新市建設計画 ～

## 【付 属 資 料】

宮崎市・高岡町合併協議会

# 目 次

1	合併の背景と意義	
	(1)生活圏の広域化	1
	(2)時代に合った行財政運営	2
	(3)合併の効果	3
2	市町の概況	
	(1)位置・地勢	4
	(2)生活圏	6
	通勤圏	
	通学圏	
	(3)土地利用	8
	(4)人口・世帯	10
	(5)就業構造	13
	(6)産業構造	15
	総生産	
	農業	
	工業	
	商業	
	(7)生活基盤	23
	道路(市町道)	
	上水道	
	下水道等	
	(8)地域資源	26
	(9)広域行政	28



# 1 合併の背景と意義

## (1)生活圏の広域化

私達の生活は、価値観の変化や情報技術( I T )の進歩によって生活様式が多様化するとともに、道路交通網や都市基盤の整備による交通の利便性の向上から通勤や買い物、余暇活動等での行動範囲が広域化しています。

この変化の中で、例えば、隣の市町村で働く人が勤務地で住民票の交付や公共料金の支払いができないなどの問題・課題が生じています。これらは、生活様式が多様化や生活圏の広域化と、市町村の行政サービスの内容やまちづくりの方針の違いが大きな要因となっていると考えられます。

これらの対策には、従来、広域行政等によって対処していますが、より迅速に、よりの確に対応するためには、生活圏と行政区域が一体となることが望ましいと考えられています。

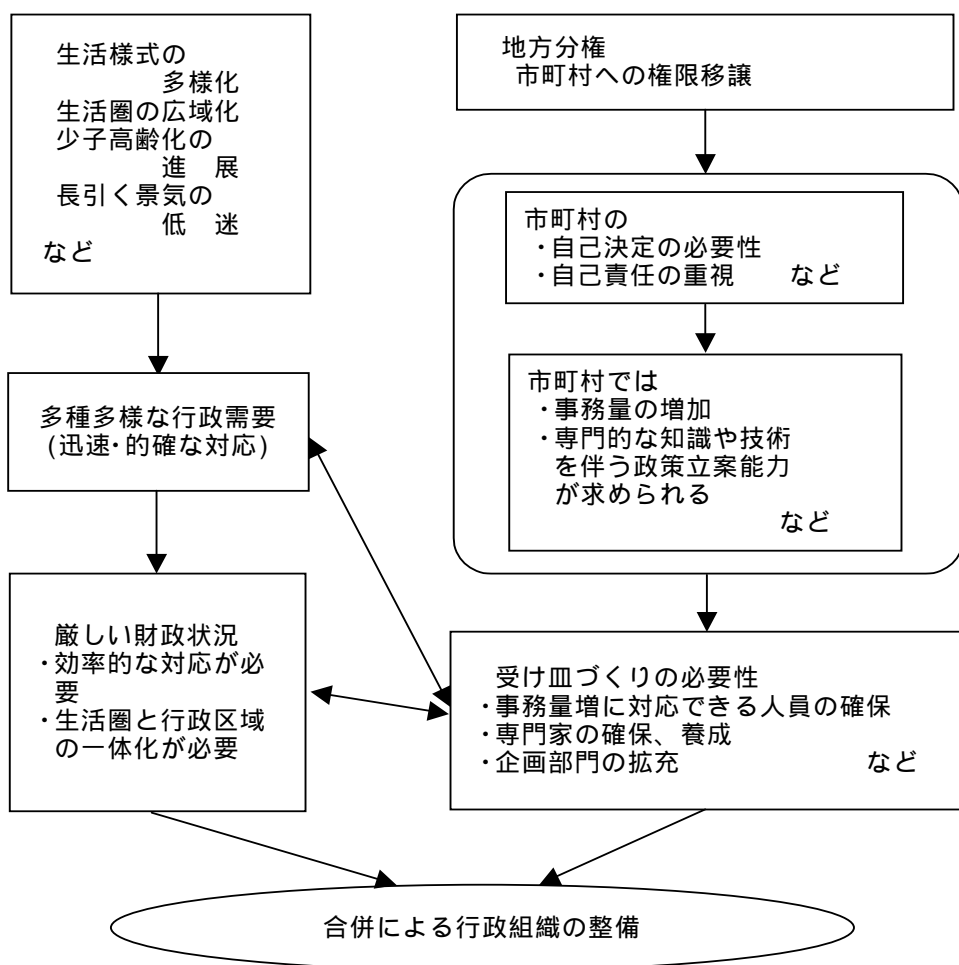
\* 広域行政: 2 つ以上の地方公共団体の区域を越えて、行政事務を広域的に処理すること。消防に関する事務(広域消防)や夜間救急センターの共同運営、介護認定審査会の運営等を広域で取り組んでいます(当付属資料の P28 参照)。

## (2)時代に合った行財政運営

長引く景気の低迷により、国と地方の財政はかなり厳しい状況にあり、今後も財政状況が好転する見込みは薄いと考えられます。宮崎市と高岡町においても、税収は減少傾向にあり、財政状況が年々厳しくなっています。一方、少子高齢化の進展によって、今後、福祉や医療に対する行政需要はますます増加することが予想されます。

また、地方分権がこれから進む中で、行政サービスに関する権限は、住民に身近な市町村に対してさらに移譲されていきます。このため、市町村は自己決定と自己責任のもと、従来以上に専門性を備えた行政体制の確立、行政能力の向上が求められることとなります。

### 合併の背景



以上のような背景から、住民ニーズに対して迅速・的確に対応するとともに、一定水準の行政サービスを効率的に提供し、同一の生活圏内で行政サービスの格差が生じないようにしていくために、市町村合併がその有効な手段と考えられています。

### (3)合併の効果

市町村合併の効果として、

各種の行政サービスや公共施設の利用等が広域的になること(利便性の向上)  
専任職員や専門部署の設置等が可能になり高度かつ多様な行政サービスが提供されるようになること  
行政サービスの内容が充実するとともに、安定的に提供されること  
広域的な視点に立ったまちづくりが可能となること  
行政組織の合理化や公共施設の広域的な配置の調整等によって、限られた財源の中で、既存資源の有効活用により、効率的な行政運営が図られること

などが期待されています。

このほか、宮崎市と高岡町が合併する場合、特に、宮崎市が中核市であることから、高岡町域では、行政能力の向上、中核市としてのイメージアップにつながると考えられます。また、公共下水道や道路網などの社会基盤の整備、小中学校での教育施設の充実が考えられます。一方、宮崎市においても、高岡町の豊かな自然と田園環境、高岡温泉やすらぎの郷などの地域特性を生かし、やすらぎのある生活環境やレジャー空間の充実が期待されます。

\* 中核市: 中核市は都道府県からの権限移譲により、市民生活に関係の深い福祉、保健衛生、都市計画、環境保全などの幅広い分野の事務権限が拡充され、市民に身近なところ(市役所)でこれまで以上にきめ細かな施策の展開が可能です。

< 権限移譲例 >

- ・保健所の設置
  - ・飲食店営業等の許可
  - ・保育所の設置許可、指導監督
  - ・診療所、助産所の開設許可
  - ・身体障害者手帳の交付
  - ・養護老人ホームなどの設置許可、指導監督
- など

## 2 市町の概況

### (1)位置・地勢

宮崎市域と高岡町域は東西に接する地域であり、九州の東南部、宮崎県のほぼ中央部に位置します。東は日向灘に面し、北は佐土原町、国富町、綾町、西は野尻町、高城町、南は山之口町、田野町、清武町、北郷町、日南市に接しています。

宮崎県(市町村行政区)

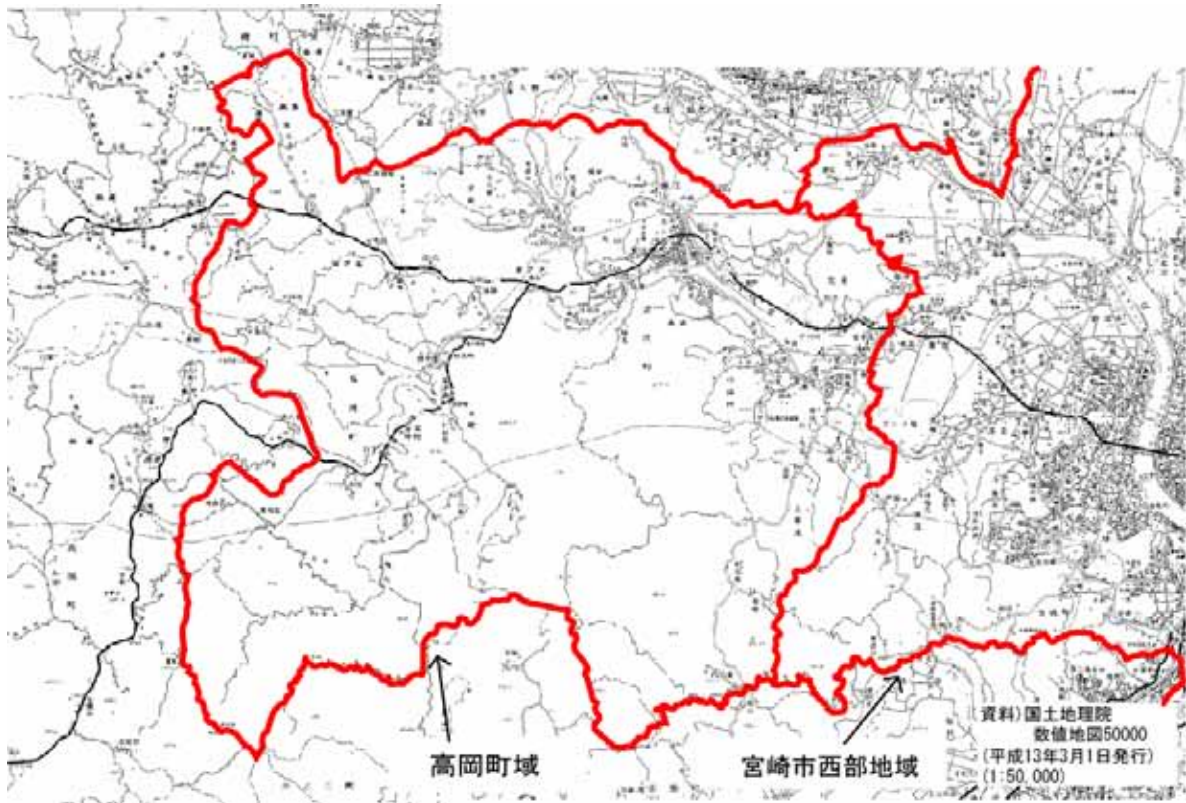


高岡町

東 経	131° 18
北 緯	31° 57

宮崎市の地形はおおむね平坦、高岡町は標高概ね 14～20m の平地を標高 454m 以下の丘陵山系に三方から囲まれる形になっています。宮崎市域では大淀川、清武川、加江田川が西から東に、高岡町域の中央には大淀川が西から東に流れています。

また、高岡町域には、国道 10 号、国道 268 号をはじめ県道 9 本が通過し、隣接市町へ連絡していますが、宮崎市域とは国道 10 号などによって結ばれています。



## (2)生活圏

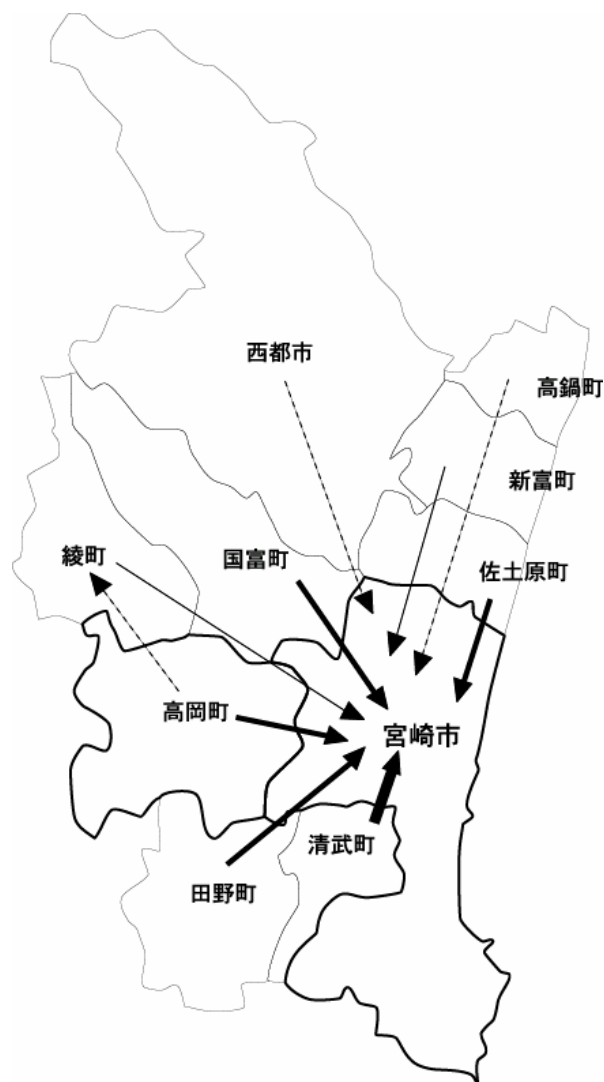
### 通勤圏

平成 12 年国勢調査のデータによると、高岡町の 15 歳以上就業者の 26.2%に当たる 1,732 人が宮崎市に通勤しています。一方、宮崎市の 15 歳以上就業者のうち高岡町に通勤しているのは、全体の 0.6%に当たる 930 人です。

凡例



矢印の起点の市町村から矢印の終点の市町村へ通勤している15歳以上就業者数について、矢印の起点の市町村に常住する就業者数に対する割合を图示したものです。



通勤者

通勤先	実数（構成比）
高岡町 宮崎市	1,732人（26.2%）
宮崎市 高岡町	930人（0.6%）

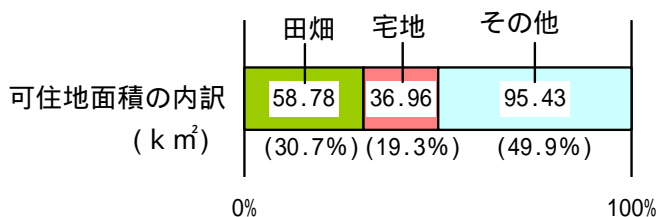
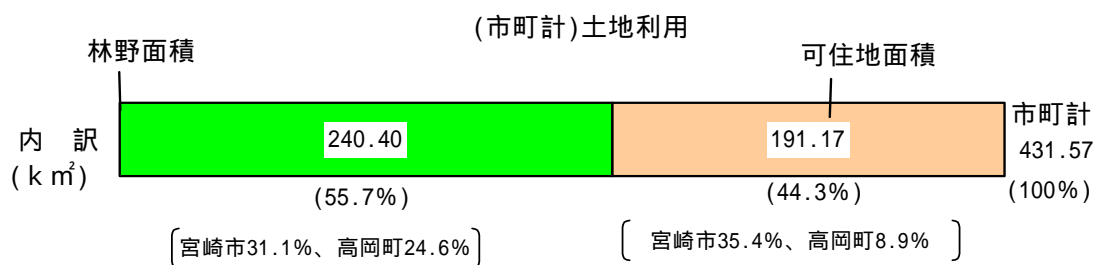
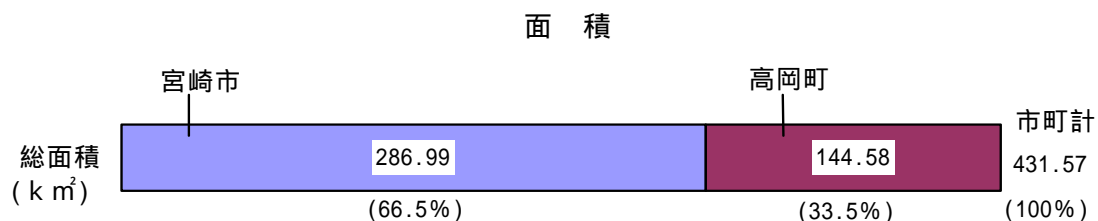
資料)平成 12 年国勢調査



### (3) 土地利用

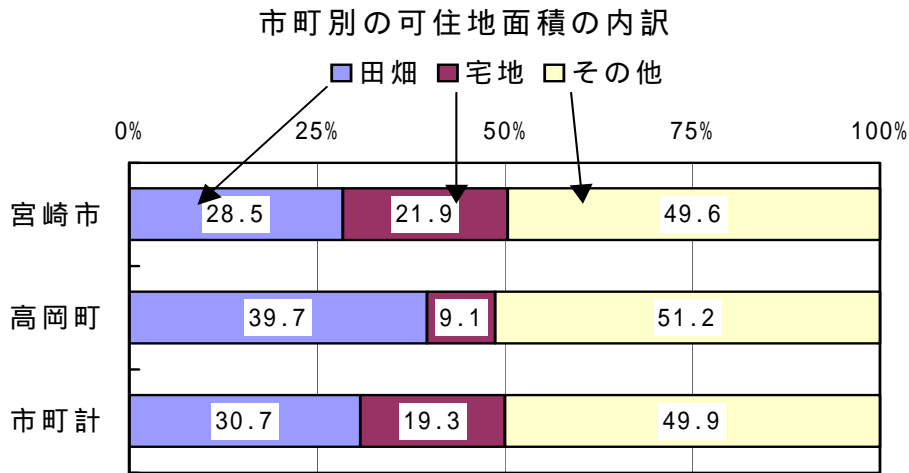
総面積は、宮崎市域が 286.99k m<sup>2</sup>、高岡町域が 144.58k m<sup>2</sup>で、合計すると 431.57k m<sup>2</sup>となります。このうち高岡町域の比率は 33.5%となります。

土地利用の比率をみると、2市町をあわせた全体の 55.7%が林野面積、44.3%が可住地面積となっています。また可住地面積のうち宅地の占める割合は 19.3%です。





また可住地面積の内訳を市町別にみると、高岡町域では宮崎市域よりも田畑面積の比率が高く、宅地面積の比率が少ないことがわかります。



資料)統計からみた宮崎県のすがた(2003年3月)

注1:「総面積」は平成13年10月1日現在。国土交通省国土地理院「平成13年全国都道府県市区町村別面積調」

注2:「林野面積」は平成12年8月1日現在。農林水産省統計情報部「2000年世界農林業センサス第1巻宮崎県統計書・林業編」

注3:「可住地面積」は平成13年10月1日現在。総面積 - 林野面積 - 主要湖沼面積

注4:「田面積」「畑面積」は平成13年8月1日現在。九州農政局宮崎統計情報事務所「平成13年産普通作物市町村別統計」

注5:「宅地面積」は平成14年1月1日現在。固定資産税課税状況調(非課税地積 + 課税地積)

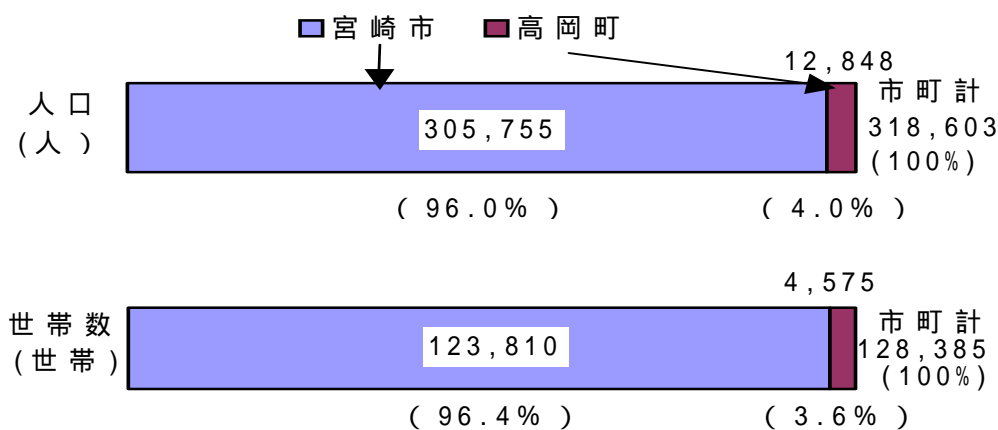
注6:「その他」=「可住地面積」-「田面積」-「畑面積」-「宅地面積」

## (4)人口・世帯

平成12年国勢調査の結果では、宮崎市の人口は305,755人、高岡町の人口は12,848人であり、合計すると318,603人になります。2市町の合計人口に占める比率は、宮崎市が96.0%、高岡町が4.0%です。

同じく平成12年国勢調査によると、宮崎市の家帯数は123,810、高岡町は4,575で合計は128,385家帯です。2市町の合計に占める割合は、宮崎市が96.4%、高岡町が3.6%となっています。

平成12年の人口及び家帯数

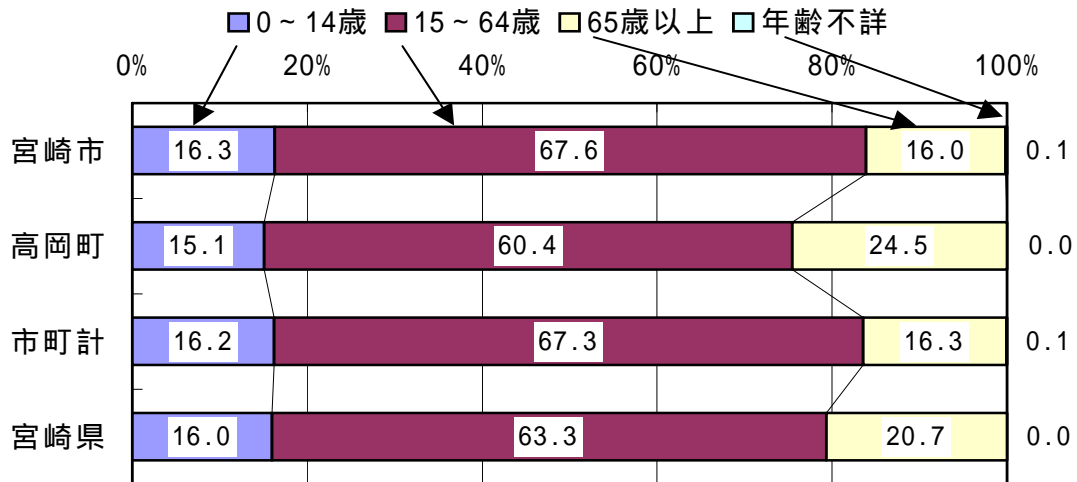


資料)平成12年国勢調査

注:国勢調査は10月1日現在のデータ(以下、同じ。)

人口を年齢3区分にわけた比率をみると、宮崎市の65以上人口の比率が16.0%であるのに対し、高岡町では24.5%であり、高岡町で高齢化が進んでいることがわかります。

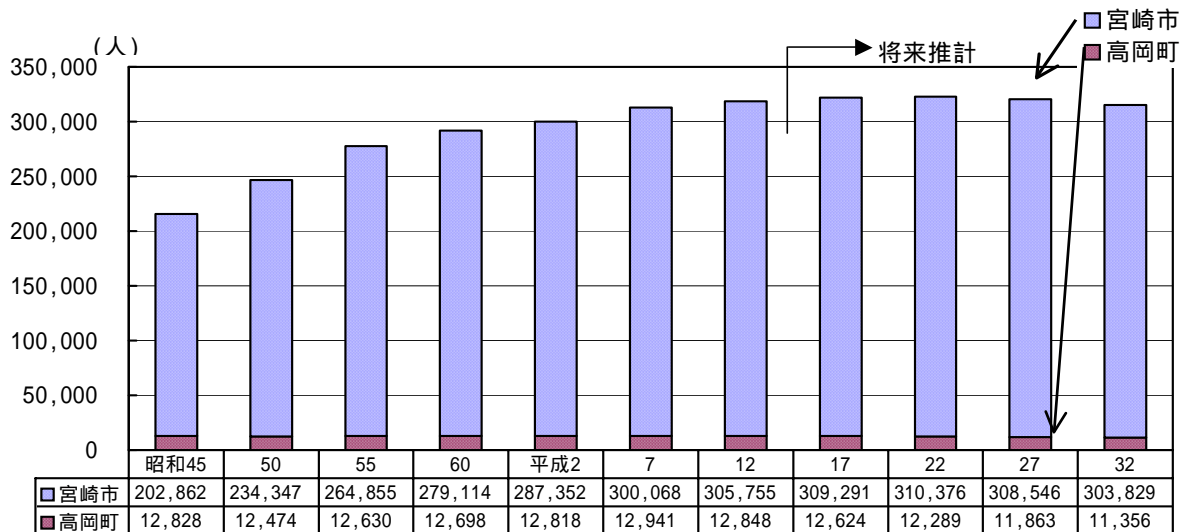
平成12年人口の市町別年齢3区分別構成比



資料)平成12年国勢調査

昭和45年からの人口の推移、及び過去のデータをもとに算出した将来の推計人口をみると、平成12年までの実数では宮崎市は増加傾向、高岡町は横ばいで推移しています。平成17年以降の推計においては、宮崎市が平成22年をピークに減少、高岡町は減少傾向が続くことが示されています。

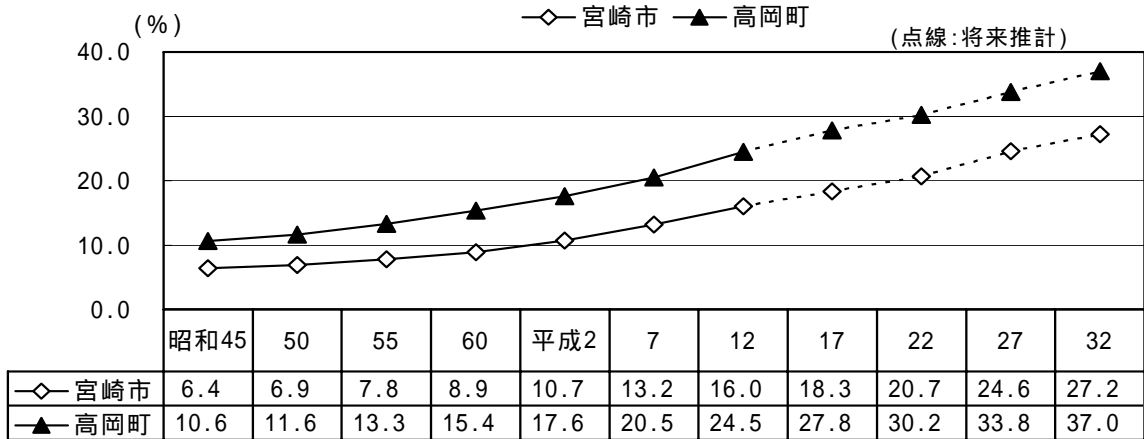
総人口の推移及び将来の推計人口



資料)国勢調査(平成12年まで)及び17年以降は推計(財団法人日本統計協会「市町村の将来人口」)

高齢化率については両市町とも高まる傾向にあります。特に高岡町の高齢化率の高まりは著しく、平成 32 年では 4 割に近い数値が示されています。

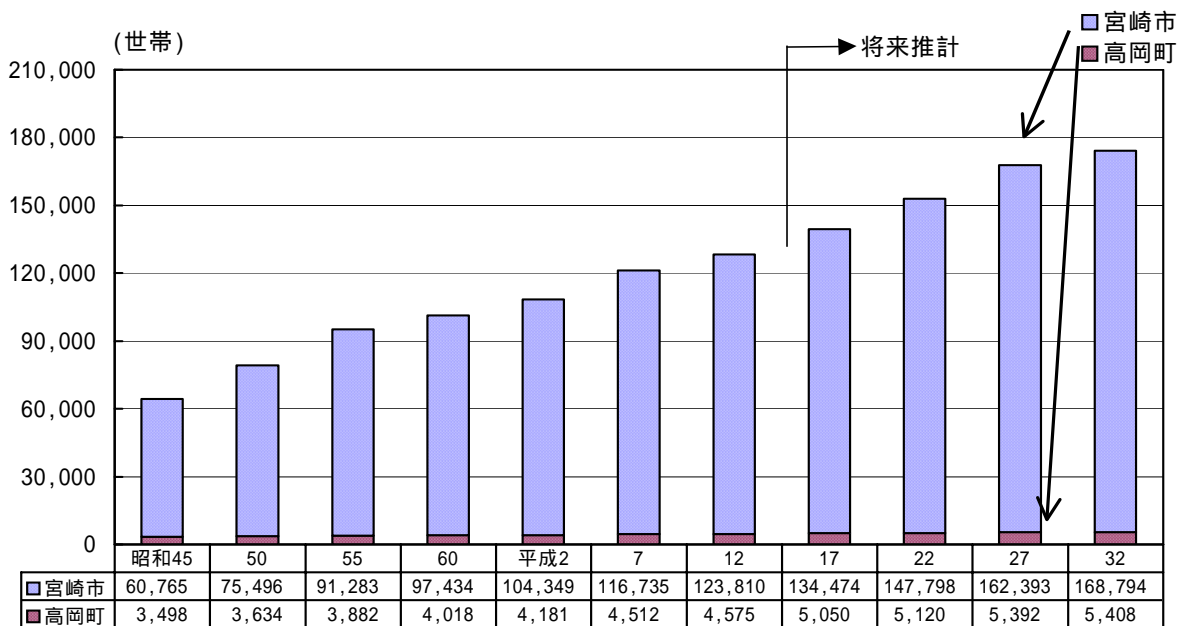
高齢化率の推移及び将来の推計高齢化率



資料) 国勢調査(平成 12 年まで)及び 17 年以降は推計(財団法人日本統計協会「市町村の将来人口」)

世帯数については両市町とも増加傾向にありますが、特に宮崎市でその傾向が強いことがわかります。これは 1 世帯あたり人員の減少が作用していると思われます。

世帯数の推移及び将来の推計世帯数



資料) 国勢調査(平成 12 年まで)及び平成 17 年以降は推計

注: 平成 17 年以降においては、1 世帯あたり人員の将来推計値をもとに算出

(参考)1世帯当たりの人員の推移及び将来の推計値

(単位：人)

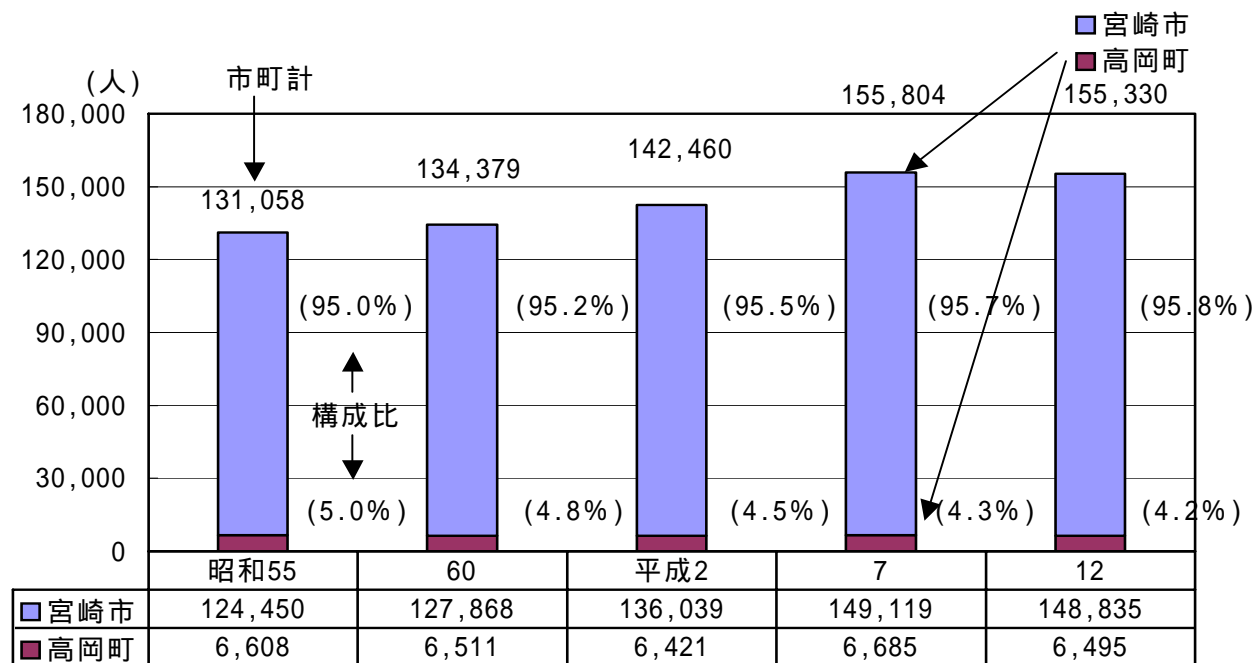
	昭和45	50	55	60	平成2	7	12	17	22	27	32
宮崎市	3.3	3.1	2.9	2.9	2.8	2.6	2.5	2.3	2.1	1.9	1.8
高岡町	3.7	3.4	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.5	2.4	2.2	2.1

資料)平成12年度までは、総人口を世帯数で除して算出。平成17年以降は、過去の変化をもとに推計。

## (5)就業構造

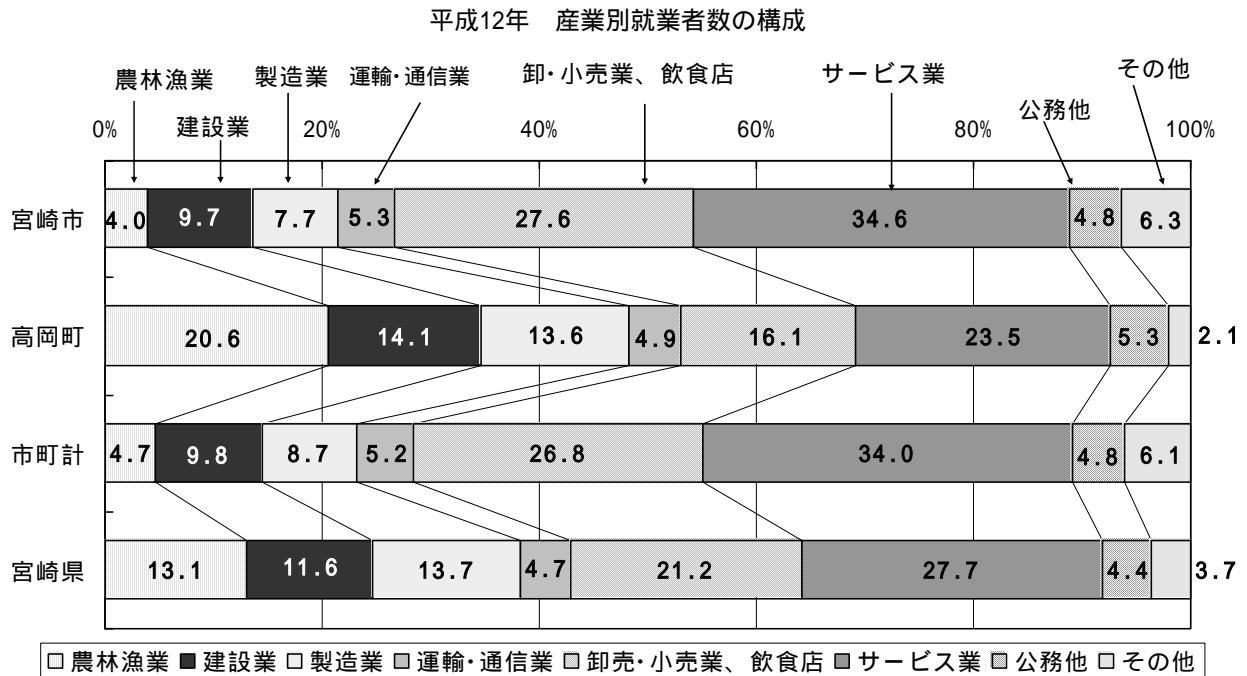
就業者数の推移をみると、宮崎市は漸増傾向、高岡町は横ばいで推移しています。平成12年では、両市町の合計が155,330人、そのうち高岡町の構成比率は市町計の4.2%に当たります。

就業者数の推移



資料)国勢調査

また就業者数を産業別にみると、平成 12 年において宮崎市はサービス業の占める割合が最も多く、それに卸・小売業、飲食店が続いています。一方高岡町でもサービス業が最も高い比率を占めていますが、第 2 位は農林漁業であり全体の約 2 割を占めています。

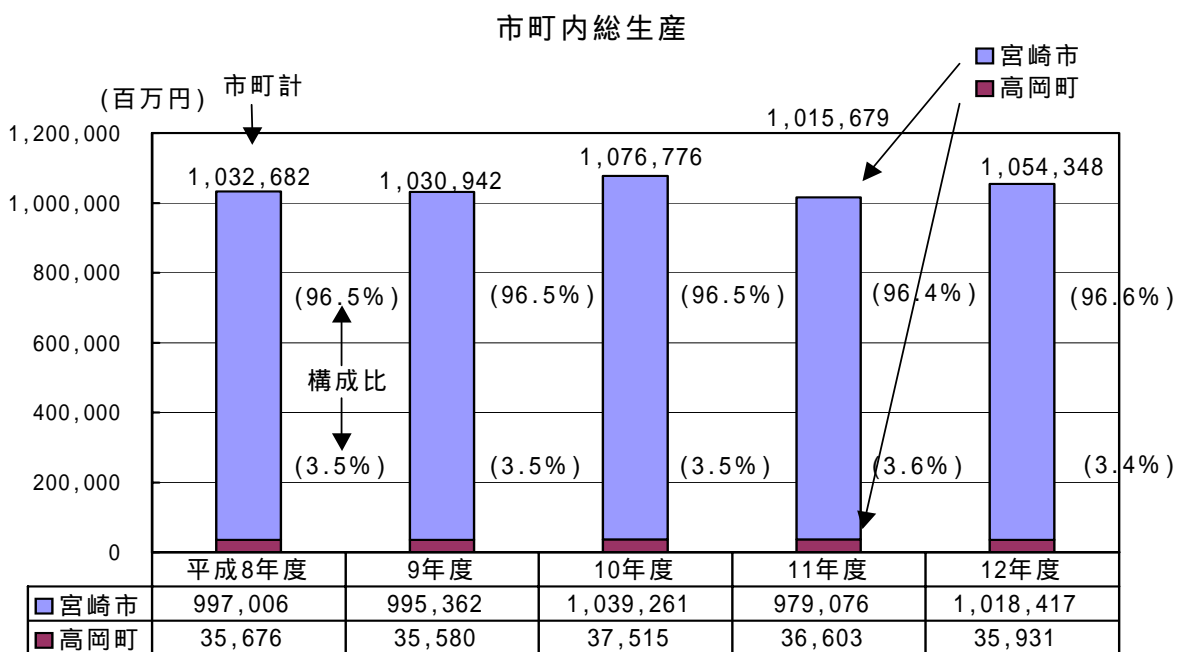


資料)平成 12 年国勢調査

## (6) 産業構造

### 総生産

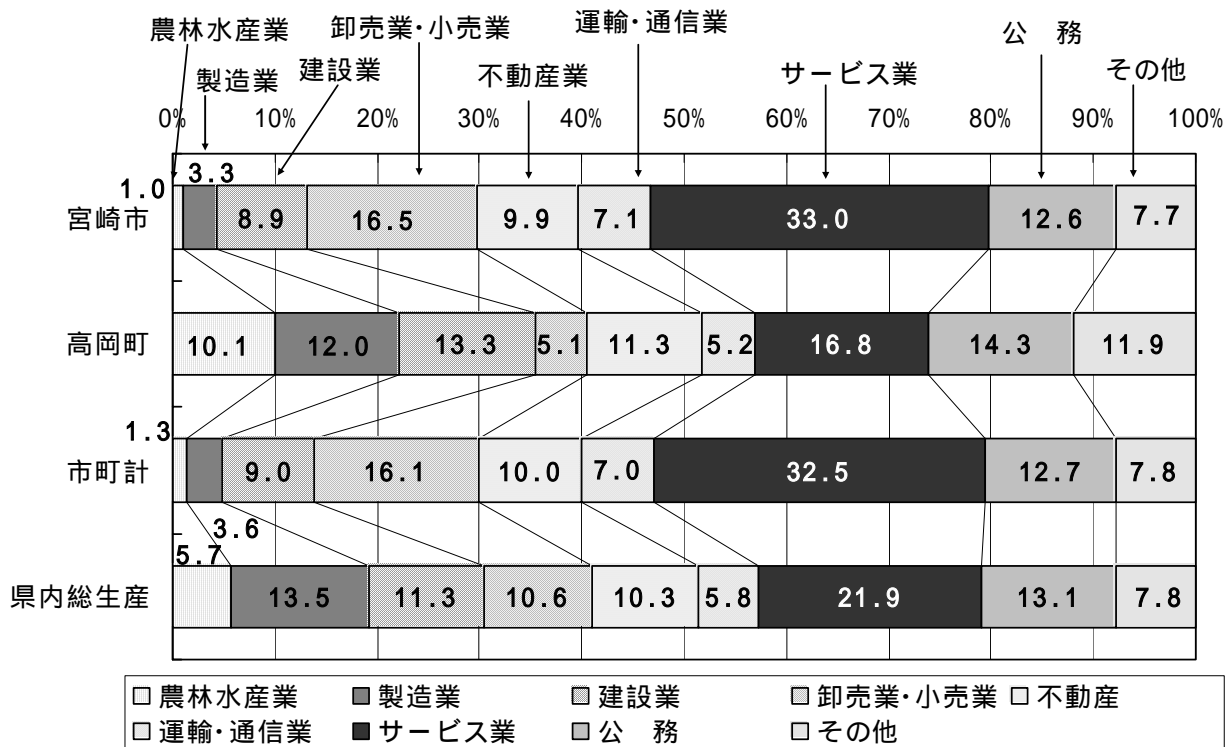
総生産額は、近年、宮崎市、高岡町とも増減を繰り返し、ほぼ横ばいで推移しています。  
 平成 12 年度のデータでは宮崎市が 1 兆 184 億 1,700 万円、高岡町が 359 億 3,100 万円  
 であり、合計すると 1 兆 543 億 4,800 万円となります。



資料)平成 12 年度宮崎県の市町村村民所得

平成 12 年度総生産額を産業別にみると、宮崎市はサービス業の占める比率が高く、それに卸売業・小売業、公務と続いています。一方、高岡町ではサービス業の占める割合が第 1 位、公務が第 2 位、建設業が第 3 位となっています。また高岡町では宮崎市に比べて農林水産業の構成比率が高くなっている点も特徴としてあげられます。

平成12年度 産業別総生産の構成



資料)平成 12 年度宮崎県の市町村村民所得及び平成 12 年度宮崎県民経済計算



## 農 業

農業については、専業農家数、基幹的農業従事者数、経営耕地面積のいずれにおいても両市町ともに減少傾向にあります。

専業農家数については、平成12年のデータでは両市町の合計が1,498戸であり、そのうちの21.8%を高岡町が占めています。基幹的農業従事者数は、平成12年における両市町の合計が5,833人で、そのうち高岡町の構成比率は19.9%です。経営耕地面積に関しては、平成12年の数値で両市町の合計が415,162aとなっており、高岡町の構成比率は21.6%となっています。専業農家数、基幹的農業従事者数、経営耕地面積のいずれにおいても、高岡町の構成比率は2割程度となっていることがわかります。

専業農家数及び基幹的農業従事者数、及び経営耕地面積の推移

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
<b>専業農家数</b> (単位:戸、%)					
宮崎市	1,637 (78.5)	1,518 (78.4)	1,600 (79.2)	1,395 (78.2)	1,172 (78.2)
高岡町	449 (21.5)	419 (21.6)	420 (20.8)	388 (21.8)	326 (21.8)
市町計	2,086 (100.0)	1,937 (100.0)	2,020 (100.0)	1,783 (100.0)	1,498 (100.0)
<b>基幹的農業従事者数</b> (単位:人、%)					
宮崎市	6,891 (77.6)	6,608 (78.9)	5,936 (81.5)	5,651 (80.6)	4,675 (80.1)
高岡町	1,986 (22.4)	1,771 (21.1)	1,350 (18.5)	1,360 (19.4)	1,158 (19.9)
市町計	8,877 (100.0)	8,379 (100.0)	7,286 (100.0)	7,011 (100.0)	5,833 (100.0)
<b>経営耕地面積</b> (単位:a、%)					
宮崎市	465,310 (75.2)	418,956 (75.2)	396,900 (77.5)	363,777 (78.3)	325,385 (78.4)
高岡町	153,325 (24.8)	137,824 (24.8)	115,071 (22.5)	100,827 (21.7)	89,777 (21.6)
市町計	618,635 (100.0)	556,780 (100.0)	511,971 (100.0)	464,604 (100.0)	415,162 (100.0)

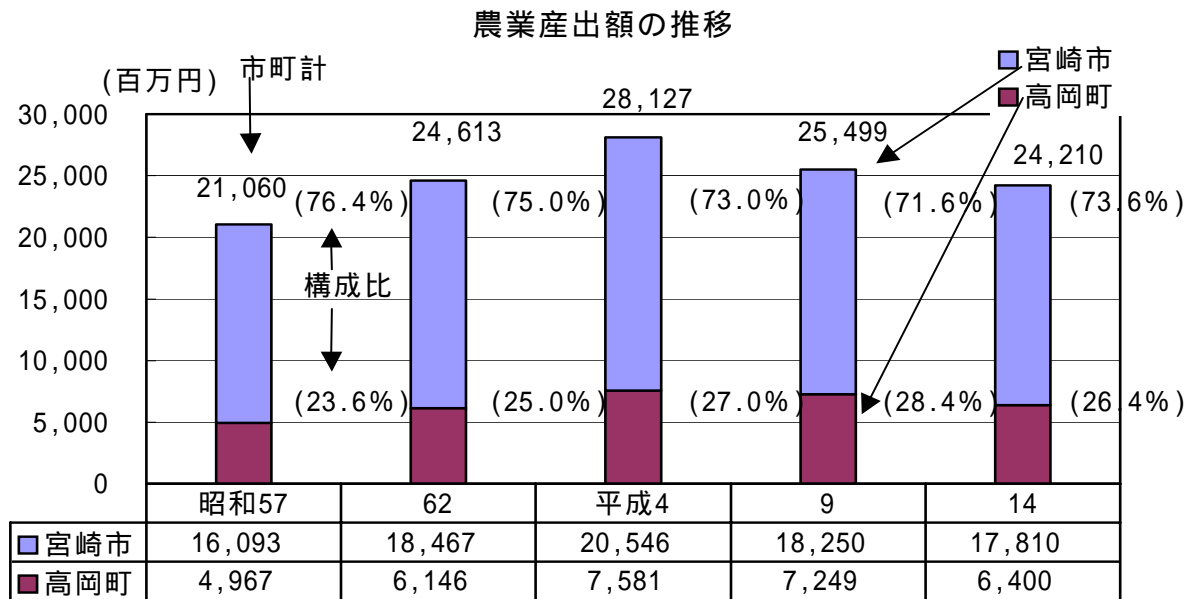
資料)農業センサス、世界農林業センサス

注1:基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員のうち、仕事が主の人(普段仕事として主に農業に従事している人)

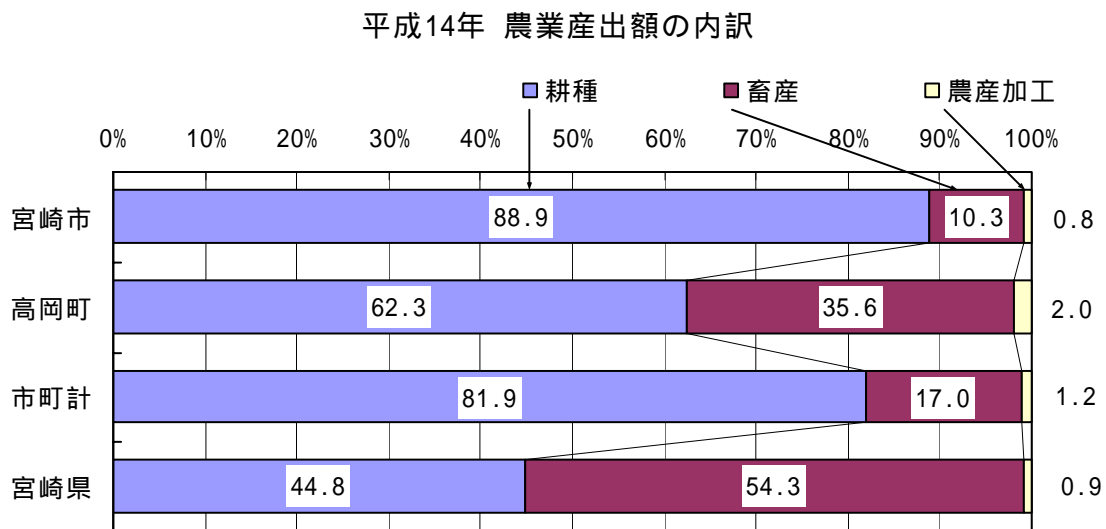
注2:経営耕地面積は田、畑、樹園地の合計

さらに農業産出額に関しては、両市町とも平成4年をピークに山型で推移しています。平成14年のデータで、宮崎市が178億1,000万円、高岡町が64億円であり、合計は242億1,000万円となっています。

さらに農業産出額の内訳をみると、高岡町においては畜産の占める比率が35.6%と宮崎市よりもかなり高いことが示されています。



資料) 宮崎県生産農業所得統計



資料) 平成14年宮崎県生産農業所得統計

なお、農産物別産出額順位は、宮崎市がきゅうり、米、ピーマンの順であり、高岡町はきゅうり、肉用牛、みかんの順位となっています。

#### 平成14年 個別農産物順位

順位	宮崎市			高岡町		
	農産物	産出額 (百万円)	構成比 (%)	農産物	産出額 (百万円)	構成比 (%)
1	きゅうり	2,860	16.1	きゅうり	1,270	19.8
2	米	2,420	13.6	肉用牛	1,060	16.6
3	ピーマン	1,560	8.8	みかん	810	12.7

資料)平成14年宮崎県生産農業所得統計

## 工業

工業の状況については、宮崎市では事業所数、従業者数ともに減少傾向、高岡町では平成9年まで微増傾向にありましたが、その後は減少に転じていることがわかります。

平成14年のデータでは事業所数の両市町の合計が289、そのうち高岡町の占める割合は7.3%、従業者数は両市町の合計が5,122人、そのうち高岡町の占める比率は13.6%です。

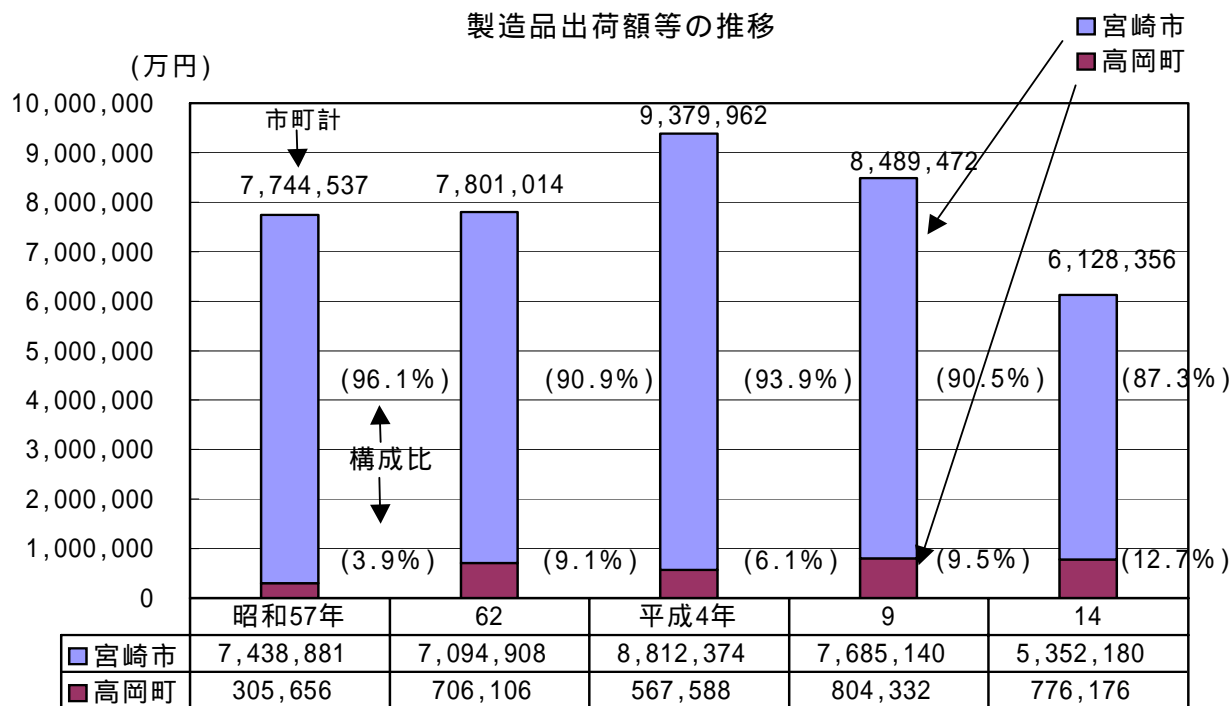
#### 工業における事業所数及び従業者数の推移

	昭和57年 (1982年)	昭和62年 (1987年)	平成4年 (1992年)	平成9年 (1997年)	平成14年 (2002年)
<b>事業所数</b> (単位:事業所、%)					
宮崎市	466 (96.1)	419 (95.7)	398 (94.3)	327 (92.6)	268 (92.7)
高岡町	19 (3.9)	19 (4.3)	24 (5.7)	26 (7.4)	21 (7.3)
市町計	485 (100.0)	438 (100.0)	422 (100.0)	353 (100.0)	289 (100.0)
<b>従業者数</b> (単位:人、%)					
宮崎市	6,535 (93.0)	5,911 (91.5)	6,275 (89.5)	5,257 (87.0)	4,425 (86.4)
高岡町	494 (7.0)	549 (8.5)	736 (10.5)	787 (13.0)	697 (13.6)
市町計	7,029 (100.0)	6,460 (100.0)	7,011 (100.0)	6,044 (100.0)	5,122 (100.0)

資料)工業統計表

注:従業者4人以上の事業所が対象

製造品出荷額等を見ると、宮崎市は平成4年をピークに減少傾向にあり、高岡町は増減を繰り返して推移しています。平成14年の出荷額は宮崎市が535億2,180万円、高岡町が77億6,176万円で、両市町の合計が612億8,356万円となっています。そのうち高岡町が占める比率は、市町計の12.7%に当たります。

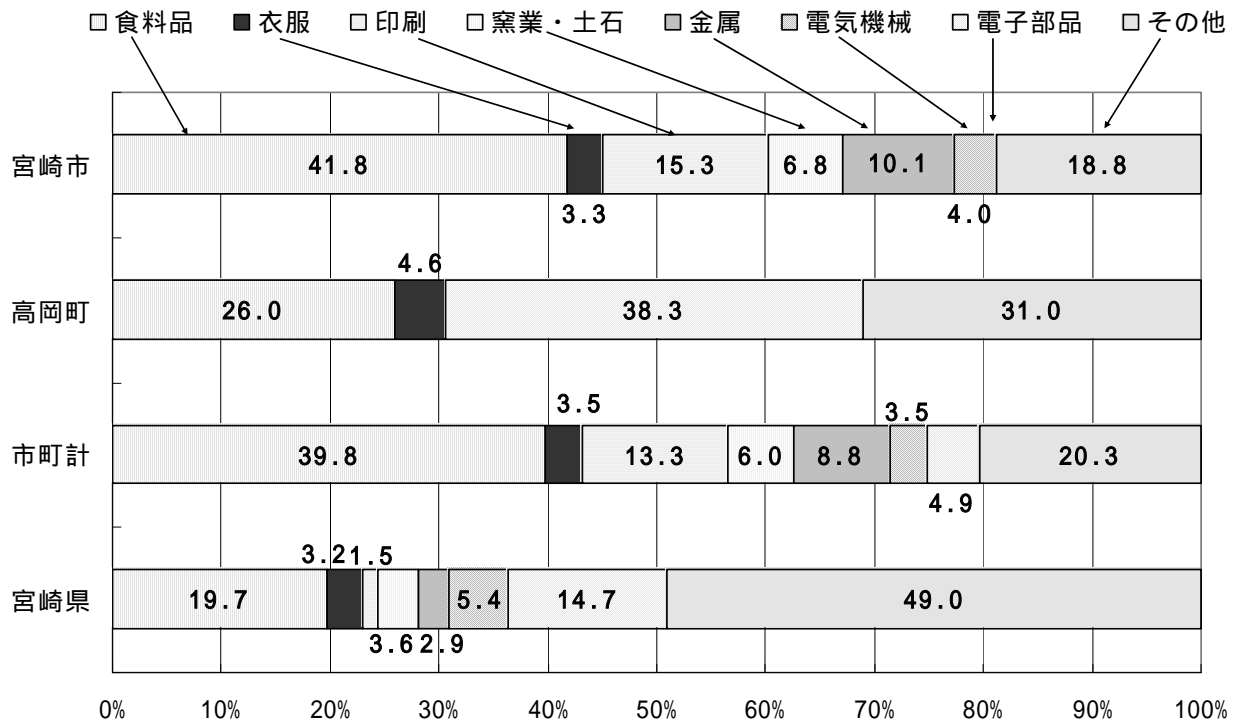


資料)工業統計表

注:従業員4人以上の事業所が対象

また平成 14 年の製造品出荷額等の主要産業別構成比をみると、宮崎市においては食料品が 41.8%、次いで印刷が 15.3%と高く、高岡町では電子部品 38.3%、食料品 26.0%の順に高い構成比率となっています。

平成14年 主要産業別の製造品出荷額等の構成比



資料)平成 14 年工業統計表

注:従業員 4 人以上の事業所が対象

平成14年 製造品出荷額等の産業別順位

順位	宮崎市			高岡町		
	業種	製造品出荷額等 (万円)	構成比 (%)	業種	製造品出荷額等 (万円)	構成比 (%)
1	食料品	2,235,346	41.8	電子部品	297,449	38.3
2	印刷	816,284	15.3	食料品	201,877	26.0
3	金属	542,128	10.1	衣服	36,041	4.6

資料)平成 14 年工業統計表

注:従業員 4 人以上の事業所が対象

## 商 業

商業の状況をみると、事業所数においては、市町ともに漸減傾向で推移しています。平成14年で宮崎市が4,882事業所、高岡町が143事業所であり、市町をあわせた合計が5,025事業所となっています。このうち高岡町の構成比率は、市町計の2.8%に当たります。

また、従業者数については、宮崎市は横ばいで推移、高岡町は平成9年まで増加、その後の平成14年にかけては減少しています。平成14年で宮崎市が36,162人、高岡町が833人であり、市町計で36,995人となっています。高岡町の構成比率は、市町計の2.3%に当たります。

さらに、年間商品販売額は、平成14年において宮崎市が1兆3,742億2,511万円、高岡町が240億6,793万円で、市町計が1兆3,982億9,304万円となっています。このうち高岡町の構成比率は、市町計の1.7%に当たります。

商業における事業所数及び従業者数、年間商品販売額の推移

	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成14年 (2002年)
<b>事業所数</b> (単位:事業所、%)					
宮崎市	5,685 (96.6)	5,864 (96.8)	5,369 (96.9)	5,071 (97.1)	4,882 (97.2)
高岡町	201 (3.4)	192 (3.2)	172 (3.1)	149 (2.9)	143 (2.8)
市町計	5,886 (100.0)	6,056 (100.0)	5,541 (100.0)	5,220 (100.0)	5,025 (100.0)
<b>従業者数</b> (単位:人、%)					
宮崎市	33,997 (98.3)	36,477 (98.3)	36,187 (97.9)	34,935 (97.5)	36,162 (97.7)
高岡町	604 (1.7)	613 (1.7)	784 (2.1)	895 (2.5)	833 (2.3)
市町計	34,601 (100.0)	37,090 (100.0)	36,971 (100.0)	35,830 (100.0)	36,995 (100.0)
<b>年間商品販売額</b> (単位:万円、%)					
宮崎市	130,056,280 (99.5)	169,609,619 (99.5)	162,986,676 (99.3)	158,335,164 (99.1)	137,422,511 (98.3)
高岡町	610,938 (0.5)	808,844 (0.5)	1,082,054 (0.7)	1,479,222 (0.9)	2,406,793 (1.7)
市町計	130,667,218 (100.0)	170,418,463 (100.0)	164,068,730 (100.0)	159,814,386 (100.0)	139,829,304 (100.0)

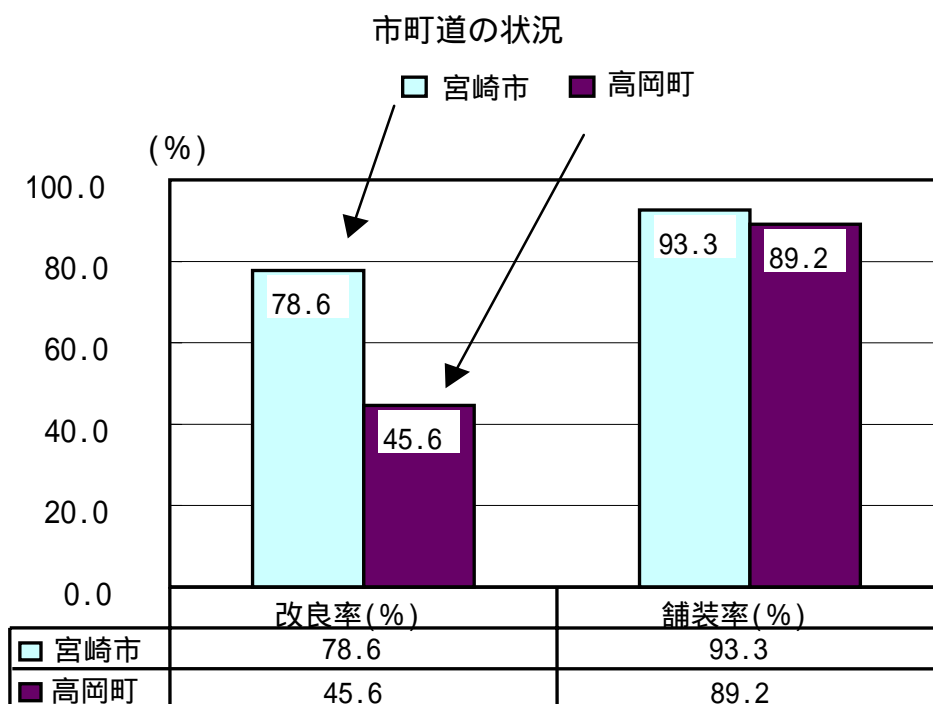
資料)商業統計表

注:卸売業と小売業の合計。

## (7)生活基盤

### 道路(市町道)

市町道の状況をみると、市町道の改良率については、宮崎市が78.6%、高岡町が45.6%となっています。また、舗装率については、宮崎市が93.3%、高岡町が89.2%となっています。



市町道の状況

	実延長(m)	改良済(m)	舗装済(m)	改良率(%)	舗装率(%)
宮崎市	1,554,759	1,221,780	1,450,160	78.6	93.3
高岡町	233,538	106,494	208,347	45.6	89.2

資料)平成14年度市町村公共施設状況調査

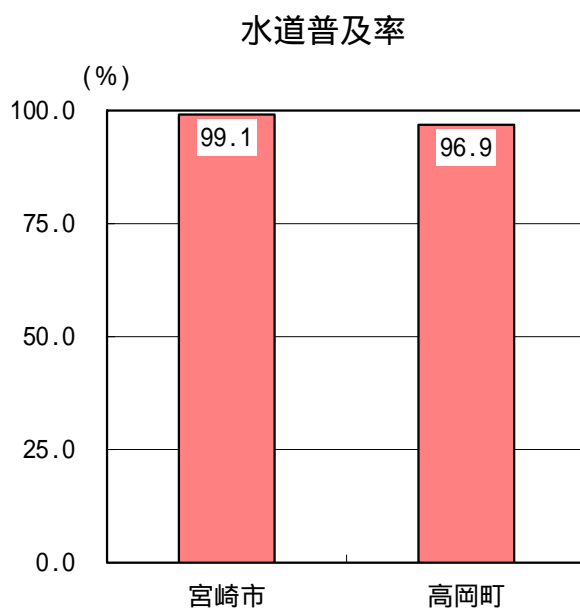
注1:延長には、独立した自転車歩行者道を含まない。

注2:改良率=改良済延長/実延長、舗装率=舗装済延長/実延長

注3:「改良」とは道路の幅員を広げ、曲線を直し、その利用を高度にするための工事をいいます。また、「舗装」とはセメント・コンクリート又はアスファルト・コンクリートによる舗装等をいいます。

## 上水道

上水道の状況を見ると、水道普及率は宮崎市が 99.1%、高岡町が 96.9%となっています。



## 上水道の状況

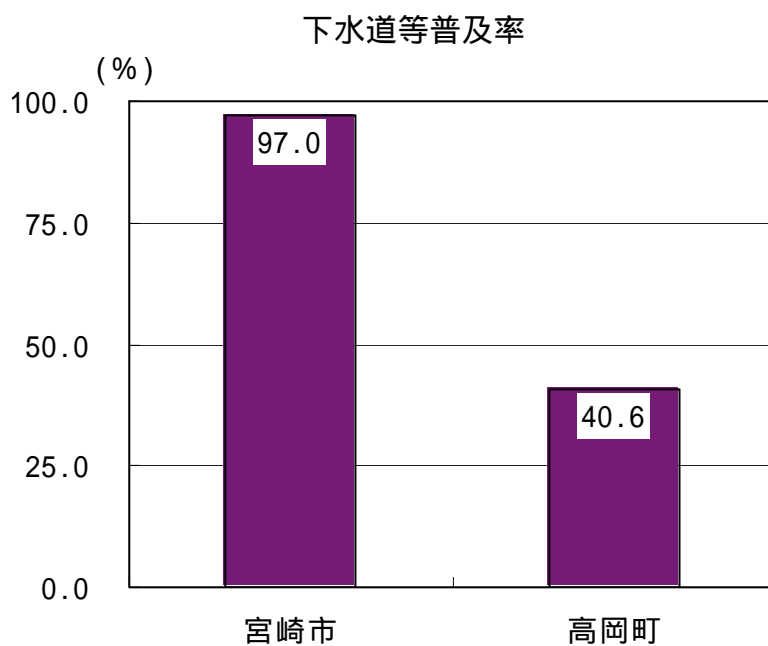
	給水人口				普及率	
	上水道 (人)	簡易水道 (人)	その他 (人)	計 A (人)	行政区域内 人口 B (人)	A / B (%)
宮崎市	305,171	0	0	305,171	307,899	99.1
高岡町	10,555	1,820	72	12,447	12,851	96.9

資料)両市町の水道局・課資料(宮崎市:H16.3.31現在、高岡町:H16.4.1現在)



## 下水道等

下水道等の状況を見ると、下水道等普及率は宮崎市が 97.0%、高岡町が 40.6%となっています。



## 下水道等の状況

	公共 下水道 A	農業集落 排水施設 B	コミュニティ・ プラント C	合併処理 浄化槽 D	計 E	行政人口 F	普及率
	現在処理区 域内人口	現在処理区 域内人口	処理人口	処理人口	(A+B+C+ D)	(H15年度 末)	(E / F)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
宮崎市	277,364	7,703	0	13,506	298,573	307,810	97.0
高岡町	0	513	0	4,705	5,218	12,851	40.6

資料)両市町の下水道担当課資料(平成 15 年度)

## (8)地域資源

両市町における主な地域資源 観光・交流のための資源となるものを中心にみると、以下の表のとおりとなっています。

高岡町には史跡を中心とする文化財があり、また体育施設も充実しています。

主な指定文化財及び文化施設、体育施設等

	宮崎市	高岡町
指定文化財	(国指定文化財)	
	1 王楽寺の*木造薬師如来及び両脇侍像三軀 2 旧黒木家住宅 3 旧藤田家住宅 4 *日向の山村生産用具 5 生目古墳群 6 蓮ヶ池横穴群 7 青島亜熱帯性植物群落 8 内海のヤッコウソウ発生地 9 宮崎神宮のオオシラフジ 10 瓜生野八幡神社のクスノキ群 11 内海のアコウ 12 青島の隆起海床と奇形波蝕痕(鬼の洗濯岩) 13 双石山	1 高岡の月知梅 2 去川のイチョウ 3 穆佐城跡
	〔 *印は重要文化財 〕	
	(県指定文化財)	
	14 妙円寺跡石塔群 15 宮崎市下北方古墳 他18件	4 去川の関跡 5 高岡古墳

<つづき>

	宮崎市	高岡町
文化施設	1 宮崎市立図書館 2 宮崎科学技術館 3 みやざき歴史文化館 4 大淀学習館 5 宮崎市民文化ホール 6 宮崎市民プラザ 7 (日向神話館(青島神社)) 8 (宮崎県立図書館) 9 (宮崎県総合博物館) 10 (宮崎県立美術館) 11 (宮崎県立芸術劇場)	1 天ヶ城歴史民俗資料館 2 農村環境改善センター
体育施設	1 生目の杜運動公園 2 宮崎市総合体育館 3 宮崎市北部記念体育館 4 宮崎市南部記念体育館 5 宮崎市緑松体育館 6 宮崎市広原体育館 7 宮崎市身体障害者体育センター 8 (サンマリスタジアム宮崎) 9 (宮崎県総合運動公園)	1 サン・スポーツランド高岡 2 天ヶ城野球場 3 天ヶ城体育館 4 高岡町トレーニングセンター 5 瓜田自然プール 6 高岡町弓道場 7 練土館道場 8 橋山河川敷運動広場 9 各地区体育館・運動広場
観光レクリエーション施設	1 宮崎市フェニックス自然動物園 2 阿波岐原森林公園(市民の森) 3 垂水公園 4 平和台公園 5 萩の台公園(整備中) 6 フローランテ宮崎 7 国際海浜エントランスプラザ 8 天神山公園 9 椿山森林公園 10 宮崎白浜オートキャンプ場 11 (宮崎ガーデン) 12 (オーシャンドーム) 13 (こどものくに) 14 (みやざき臨海公園)	1 瓜田ダム公園 2 やな川キャンプ場 3 天ヶ城運動公園 4 高岡温泉やすらぎの郷
その他	1 青島自然休養村	

資料)宮崎県観光要覧及びみやざきの市町村等

注1:分類は宮崎県観光要覧に準じたもの。

注2:かっこ「〔 〕」の記載は、経営管理主体が市町以外で、かつ、市町の関与が小さいものです。

## (9) 広域行政

両市町においては、宮崎郡、東諸県郡の各町と共同で、以下の業務に取り組んでいます。

### 広域行政の状況 ～ 宮崎東諸県広域市町村圏における共同処理業務～

(平成16年6月1日現在)

項番	業務名	形態	関係市町	開始年月
1	宮崎県中部地区衛生組合 (し尿処理・ゴミ処理)	複合事務 組合	清武町・田野町・高岡町・国富町	昭和40年11月
2	消防に関する事務 (広域消防)	委託	6町 市 (委託)	昭和48年4月
3	東諸葬祭センター	委託	高岡町・綾町 国富町 (委託)	昭和53年12月
4	視聴覚ライブラリー 運営	委託	6町 市 (委託)	昭和57年4月
5	宮崎市葬祭センター 広域利用	公の施設の 利用	宮崎市・清武町・田野町・佐土原町	昭和57年4月
6	宮崎市夜間急病センター の運営	公の施設の 利用(委託)	6町 市 市郡医師会 (負担金) (委託)	昭和57年10月
7	共同利用型病院 運営補助	補助	6町 市 市郡医師会 (負担金) (補助金)	昭和60年4月
8	宮崎公立大学 運営	一部事務 組合	1市6町 宮崎公立大学事務組合	平成3年7月一部 事務組合設立
9	在宅当番医制事業	委託	1市6町 宮崎市郡医師会 (委託)	平成7年7月
10	介護認定審査会 共同運営	機関の共同 設置	1市6町	平成11年8月
11	宮崎市郡医師会病院 緩和ケア病棟運営補助	補助	6町 市 市郡医師会 (負担金) (補助金)	平成13年12月
12	宮崎歯科福祉センター 運営補助	補助	6町 市 市郡東諸県郡 (負担金) (補助金) 歯科医師会	平成14年11月
13	宮崎市総合発達支援 センター運営	公の施設の 利用(委託)	6町 市 市社会福祉 (負担金) (委託) 事業団	平成15年4月
14	宮崎市小児診療所 運営	公の施設の 利用(委託)	6町 市 市郡医師会 (負担金) (委託)	平成16年5月

注：宮崎県中部地区衛生組合、東諸葬祭センターについて、宮崎市は関与していません。

#### (1) 宮崎県中部地区衛生組合(し尿処理・ゴミ処理)

し尿処理施設の運営が清武町、田野町、高岡町、国富町の4町で、環境衛生センター(ごみ焼却場)の運営が清武町、田野町、高岡町の3町で行われています。

(2) 消防に関する事務(広域消防)

昭和 48 年 4 月から広域消防体制を発足させ、消防署・消防出張所の整備・充実、職員の資質向上と適正配置、資機材の高度・近代化に努め、円滑に広域消防業務を推進しています。

(3) 東諸葬祭センター

高岡町・綾町から国富町へ委託運営がなされ、共同で利用されています。

(4) 視聴覚ライブラリー運営

学校教育や社会教育の場で使用する視聴覚教材・機材の貸し出しや利用の指導助言などを行う視聴覚ライブラリーの運営を広域で行っています。

(5) 宮崎市葬祭センター広域利用

宮崎市葬祭センターを、宮崎市と佐土原町、清武町、田野町で共同利用しています。

(6) 宮崎市夜間急病センターの運営

第一次救急医療としての夜間の救急患者の診療を行う宮崎市夜間急病センターの運営を広域で行っています。

(7) 共同利用型病院運営補助

第二次救急医療として、休日または夜間に発生した救急患者の中で、入院や手術を必要とする重症患者の医療を確保するための共同利用型病院（宮崎市郡医師会病院）の運営補助を広域で行っています。

(8) 宮崎公立大学運営

平成 3 年 7 月に広域で一部事務組合を設立し、宮崎公立大学(平成 5 年 4 月開学)の運営を行っています。

(9) 在宅当番医制事業

日曜日、祝日、年末年始における在宅当番医による診療を、広域で宮崎市郡医師会に委託しています。

(10) 介護認定審査会共同運営

広域で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の統一化、認定の公平性・信頼性の確保及び運営の効率化を図っています。

(11) 宮崎市郡医師会病院緩和ケア病棟運営補助

在宅ケアも含めた末期医療を行う宮崎市郡医師会病院緩和ケア病棟の運営補助を広域で行っています。

(12)宮崎歯科福祉センター運営補助

一般の歯科医院では受診が困難な障害児者の歯科診療や、在宅で寝たきりの人の訪問歯科診療を行う宮崎市郡東諸県郡歯科医師会の宮崎歯科福祉センター（宮崎市郡東諸県郡歯科医師会）の運営補助を広域で行っています。

(13)宮崎市総合発達支援センター運営

障害を早期発見・早期治療し、障害の軽減を図ったり、障害者の自立を支援したりする宮崎市総合発達支援センターの運営を広域で行っています。

(14)宮崎市小児診療所運営

入院治療が必要な小児の診療を行う宮崎市小児診療所の運営を広域で行っています。

編集 / 発行

**宮崎市・高岡町合併協議会**

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号

TEL 0985-60-6801 FAX 0985-60-6802

(平成16年12月)

---

**宮崎市合併推進部合併推進室**

TEL 0985-21-1718 FAX 0985-60-6802

**高岡町企画財政課**

TEL 0985-82-1111 FAX 0985-82-3492